

平成28年第3回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成28年9月9日（金曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	綿谷敦朗	議会事務局長	野尻登志枝
議会事務局長係	大塚享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	篠田洋司
市長公室長	石田淳司	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	三浦洋介
建設経済部長	西田良平	総合観光部長	奥田源良
美東総合支所長	倉重郁二	総務部次長	大野義昭
総合政策部長	佐々木昭治	市民福祉部長	鮎川弘子
企画政策課長	志賀雅彦	市民課長	白井栄次
建設経済部長	安永一男	建設経済部次長	秋芳総合支所長
農林課長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
総合観光部長	波佐間敏	代表監査委員	重村暢之
観光総務課長	松野哲治	消防長	松永潤
教育長	末岡竜夫	教育委員会	金子彰
上下水道事業者	安村芳武	事務局次長	小田正幸
上下水道局長		事務局次長	
教育委員会事務局		事務局次長	
病院事業局長		事務局次長	
管理部長		事務局次長	

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

6 安 富 法 明

7 山 中 佳 子

8 三 好 睦 子

9 戎 屋 昭 彦

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において秋枝秀稔議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。

安富法明議員。

〔安富法明君 発言席に着く〕

○15番（安富法明君） おはようございます。政和会の安富法明であります。2点について観光振興、農業振興について市長のお考えをお伺いをいたします。よろしくお願いを申し上げます。

最初に、観光振興でございますが、前回6月の一般質問で大変時間配分がまずくって、通告をいたしました質問が残ってしまいました。そのことを中心に、さらに前回の市長の答弁の中で、あるいは、まだまだお聞きしたいことがございました。そういうことを中心にお伺いをいたします。

最初に、観光振興でございますが、合併以来8年が過ぎ9年目を迎えております。

観光事業特別会計が昨年度の決算は、まだいただいているんですが、収益が出ているっていいですか、黒字になるようになってまいりました。経営体質が好転したということでございます。

このことにつきまして、大きく、特に観光に関して、今後の取り組み、事業展開

というものは考え方が変わってくるだろうというふうに思っております。

それで、市長にちょっとお聞きするんですが、市長は合併協議を進める中で、法定協議会がございまして、その法定協議会に委員で出られたことはありましたかね、なかったですか、なかったですね。実は、新しい美祢市の誕生するまでに法定合併協議会でいろいろな議論がありました。この中で、特に財政問題、これは、秋芳町の観光事業特別会計に大きな赤字があったという。で、このことに端を発しまして、市名の名称の問題とか、実に紆余曲折といいますか、一時は協議が破綻するんじゃないかというふうなところまで実は行きました。

私は、その中で、協議会の委員として申し上げたことは、秋芳町の財政に問題があるということについては、そのとおりですということは何度か申し上げました。で、観光事業っていうのがバブル以降ということもあると思うんですが、大きく形態が変わってきました。で、今まで都市部の大手の旅行代理店が都市部でお客さん集めて、それぞれ観光地へ送り込んでくるというふうな形態から、やっぱり個人を主体とした流れに大きく変わって、最盛期に秋芳町がいつまでも100万を超える観光客が将来的にも来ていただけるんじゃないかということで、職員の採用その他に関して、将来を見誤った行政運営をしてしまったというところに一番大きな原因があります。

観光会計が秋芳町の時代、赤字になったということは、主に事務的経費といいますか、職員給与の問題です。ここに原因があったということです。で、お客さんは減る、多くの職員を雇ってしまった、人件費は上がっていくということで、結果的に、その特別会計の中で、一般会計の職員も含めて職員給与を面倒見るような形を手法としてとってしまった。そして、赤字が出た分は今でも一部にありますが、繰上充用という形で、要するにサラリーマンで言えば、前借りをするような形で来年の財源を先食いしてしまうような形で、本来、繰上充用が確実に次年度に収入が予定されるものに限って、私はこの制度がされておると思うんですが、そういうことができなかった。こういうことに実はあります。

なぜこういうことを申し上げるかっていうのは余り申し上げたくないんですが、恥を忍んで言うわけですが、こういうふうなことを私は同じ轍を踏んじゃいけないと思うんです。合併以来8年、今は特別会計に限って質問しますが、一般会計も前任者の村田市長ですね、法定合併協議会の事務局として、事務局長でしたね。当時の

状況をつぶさに見ておられて、新市が何を一番優先的に取り組まなきゃいけないかということが一番身をもって実感をされて、その上で8年間財政の健全化、行財政改革に取り組まれた。そして片や新市の新しい、市の市民が夢と希望を持って、どうしたら前向いて進んでいけるかっていうことが大きな課題だったというふうに今思っております。

このことを申し上げた上で、まず最初に、先ほど申し上げましたように、黒字化といいますか、財政が好転してきた、この状況の中で、改めて新しく市長になられた西岡市長は、どういうふうな方針で今後の運営をされるか、最初にお伺いをいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の観光事業特別会計の黒字化に対する今後の方針について、御回答いたします。

観光事業特別会計における黒字化の収支計画につきましては、美祢市観光振興計画の中で財政計画として定め、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画として、単年度平均で約1億4,000万円の黒字、5カ年合計で約7億円の黒字化計画としております。

財政計画1年目の平成27年度決算につきましては、これまでの赤字の完全解消を図り、初めての約1億1,140万円の黒字となったところであり、ほぼ財政計画どおりに進捗しております。

なお、この財政計画におきましては、適切な財政コントロールを図りながら、これまで抑えていましたが、観光事業にとって必要な積極的投資を行うこととしており、中でも、老朽化した観光施設の改修、営業力の強化、広告宣伝の充実、さらには、人材育成を行っていく計画としております。

特に、施設改修につきましては、多額の建設資金を必要とすることから、借り入れによる資金調達を行う一方、平成27年度から生まれた黒字資金を基金に計画的な積み立てを行い、将来的な大規模改修に備えてまいりたいと考えております。

なお、当面の財政計画での5カ年計画では、秋芳洞入洞者数60万人の復活を目標としておりますが、将来的には、秋芳洞観光を支える上で、積極的な周辺整備計画を策定し、観光産業全般の事業展開に資するよう、観光事業への有効な投資を行

ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 今回の答弁では、当面基金に積み立てるといいますか、基金化するよというふうに言われたように思うんですが、実は、もう一つお聞きしておきたいことがあるんです。それは、この前も少し申し上げましたが、西岡市長が選挙戦のときに広報を出されております。この中に、「出るを絞らず、入るをふやします」というふうに書いておられます。そのときに、市長は「出るを絞らず、入るを絞る」というふうなことを言うておられるんですが、ちょっと思い違いをされたんだろうというふうには思うんですが、これは、米沢藩の上杉鷹山、お名前は治憲さんというんですが、御養子さんで大変苦勞をされて米沢藩の財政改革をされた方で有名なんです、これちょっとおかしいなってすぐ思ったのが、当時、秋芳町が合併協議に応じる前に我々何もしなかったわけじゃないんです。

で、こういうふうな会計処理の仕方がいかに間違っておるか、どうしたら財政改革、この手法が改められるかということ委員会つくりまして、特別委員会つくりまして検討しました。で、観光会計と一般会計の連動性を断ち切らなきゃだめだということで1年かけて提言書つくったんですが、結果的には、それは議会でも議決をされたんですが、総論賛成、各論反対といえますか、結果的にできなかったんです。できなかったというのは、その内容どおりにはならなかったということです。

その一番大きな理由っていうのが、赤字の理由が、先ほど言いましたように人件費なんです。要するに、解決するためには首切るか、給料下げるか、もう二つに一つです。そういうふうな事情も実はあったんです。

その中で、当然そのときの話の中に、やはりこういうふうな話が、上杉鷹山公の話が出てまいりまして、だから私すぐ思ったんです。何かちょっと勘違いされてるんじゃないかなというふうな思いを持ちました。で、その理由が、こちらに書いてあるんですが、観光事業会計、これは、職員のパート化で表面的は黒字になっただけというような書き方がしてあるんです。で、実質的には合併以来、引き続き観光客、入洞客数は減るし、入洞収入も減少している、こういうふうな書き方がしてある。で、仮に、仮にですから答えにくかもしれませんが、西岡市長が、当時のこの状況を市長として、もしどうされたらよかったというふうにお考えでしょうか。

要するに、大量の職員が、要するに秋芳町の時代、合併に応じざるを得なかった大きな理由が職員の問題なんです、構成が悪いんです。年齢の高い人がこうずっといっぱいおって、で、若い人ほとんどいない、いないんじゃないし採用できなかったんですよ、財政上の理由で。で、それは、将来的にこの年齢の高い人がやめればお金の問題っていうか、財政上の問題は解決してくるんです。でも、将来を担う職員はいないんですよ、育つも育たないも採用してないんですからいないんです。だから、幾ら頑張っても将来を担う秋芳町の職員はいない、行政は回らないと、こんな話なんです。

そのことを踏まえて、もし、今のお答えがいただけるなら、市長だったらどうされる、よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

質問の内容は、8年前の合併当時、もし仮に私が市長であれば、この黒字化に向けてどういう政策をとってきたかという御質問だろうというふうに思います。

当然、私も8年前議員としてこの議場におらさせていただいております。それまでの8年間の間、観光事業で進めてこられた黒字化に向けての執行部の努力、また、議会からの提言等も行ってきたわけでございますけれども、それにつきましては、反対をして、観光事業に対して反対をしていた立場でございますので、進めてこられた内容につきましては、それが最善の道であったらというふうに思っておりますので、私が、仮に8年前市長としてこの場に立たせていただいても、同じような政策をしておったのではないかなというふうに思っております。

その流れで、先ほどその選挙で「出るを絞らず」ということを言っておりますのは、やはり、入洞者数全体は御存じのとおり減ってきております。やはりこれを少しでも回復していくということにつなげるための資金というか、政策、周辺整備を含めたことをやっていかないといけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） じゃ、それじゃ今まで進められてきたことについては、別に異議はない、同じようなことを市長であったとしても取り組むだろうということですよ。

私、なぜこう無理やり聞いたような感じのこういう聞き方をするかと言うと、先ほど言いましたように、上の方がやめれば財政的にはもうプラスに働くわけなんです、それをそのまま職員雇ってしまったらまたもとの話ですよ。だから、いいのはそれは職員を雇ってでも地域貢献ができるというなら、それはそれでもいいかもしれませんが、やはり職種によっては、パート化であるとか臨時っていうふうなものはやむを得ないと私は思うんです。だから、その辺は否定をされないわけですよ。

そこで、もう一つだけ申し上げておきますが、上杉鷹山公、三つのことをされているんです。藩政の改革の中で家臣が多かったんです。要するに、江戸中期ですから、当初のころからの戦国時代じゃないにしても、戦いをしてたころの家臣をずっと引き連れて、禄高は見え張って15万石ぐらいしかないのを30万石とかって、それなりの装いをしなきゃなりませんから、そういうところに原因があった。で、みずからも儉約生活をしながら、透明会計、会計の明確化をされた。

それと、2番目には、特産品の開発といいますか、産業の振興、焼き物であるとか彫刻であるとか織物であるとか、そういうふうな地場産業っていうんですか、そういうふうなものを開発された。

三つ目には、精神の改革といいますか、民の父母となるというふうなことを言われてるんです。で、西岡市長が今まで選挙戦でも言うてきておられること、市民の声聞くんじゃないとか、産業振興っていいですか、そういうものを図らんやいけんじゃないとか、そういったことについては、やはりこの辺のことを見ながら言っておられるのかなという思いはします。

ところで、ここで一つだけ申し上げておきたいのは、この後援会だよりも、発行責任者というのが書かれてあるんです。で、名前申し上げませんが、西岡市長とは書いてない、ああっ、西岡晃とは書きちゃう。で、私思うんですが、ブレーンがおられて、いろんなことをアイデアを出されて政策的なものにつながっていくってのは別に悪いことじゃないと思うんですが、私は出されるものの責任は一切西岡晃にある、そうですよね。よく協議をされて、あるいは出されるものをよく読まれて、その上で、そういうものに対しては、やはり責任のある対応をしていただきたい、こういうことが申し上げたかったわけです。

そこで、きのう、おとといですが、金曜日の第一日目の一般質問の中で、あれ杉

山議員だったか、家族旅行村の件を質問されてました。その答弁の中で、市長は家族旅行村の視察をしたと。で、その上で、基本的な改善策といいますか、ある意味グランドデザインっていうの、設計をプロポーザル方式とまで言われて、設計をするんじゃないっていうふうなことを言われたように思うんですが——ちょっと失礼。で、私今まで、家族旅行村の施設が古くなって問題があるというのは何度も提起をされてきたと思うんです。その上で、ただ議会にはまだ一度も示されてない、私いなかったですからわかりませんが、聞いてみた限りではそんな話はないって聞いてます。

で、黒字化しましたよと、さっきの話ももとにあるわけですが、そういうのを見ながら、投資的な事業に取り組んでいける時期が来たんだなということで、やられるとするならば、それはそれで悪いことはないんですが、私はものには優先順位もありますし、議会との恐らく大きな、秋吉台の家族旅行村に関しては、全面的な改修をしないと、恐らくこれを存続するんであればだめだろうというふうに思います。

そういうことであれば、恐らく巨額な資金が必要とするでしょうし、リニューアルちゅうことになる、なかなか国の補助とか何とかそういうふうなものも、過疎債とかがつけばあれですが、どうなんでしょうね、なかなか私は難しいと思ってるんです。

ですから、そういうことも踏まえて、もうプロポーザル、要するに、競争を何といたしますか、コンペですかね、そういうふうな感じの設計をするんだというふうに思われてるということは、かなり具体的な考えをお持ちなのかどうか、お答えをいただきたい。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の質問にお答えしたいと思います。

家族旅行村の件につきましては、杉山議員の一般質問でもお答えしたとおり、視察に行きまして、それから、今プロポーザル方式も含めて、改修に向けての検討を始めたいというふうに思っております。

財政的な面につきましては、安富議員言われたとおり、一番有利な財政措置を獲得するように目指しながら進めてまいりたいということと、その杉山議員のときにもお答えしましたがけれども、今、山口県が進めておられるサイクル県山口ということで、自転車を使った観光またイベントを積極的に展開されようとされております。

その事業にも積極的に秋吉台を活用していただくための施設も含めて、検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） なぜこういうことを言うかなんですが、私は前回、私だけじゃありませんが、市の基本的な方針というのは、もちろん市長がかわればある程度かわってもしようがないとは思いますが、合併以来8年、市民が夢と希望と誇りを持ちながら一つの旗のもとへ向かって地域振興を図る、元気になるんじゃないかっていうふうなのが市の基本的な目標じゃったと思うんです。その中に、我々も取りまとめをした上で、ジオパーク登録を目指して頑張ろうというのを提言をしました。

で、私はあくまでも、前回の6月の答弁で、何とか考え方といいますか、市長が先頭に立って最初から世界ジオパークを目指しますよと。当時提言書を出したときには、日本ジオパークってそれほど型になってなかったはずですよ。だから、後から日本ジオパークを結果的につくらないと、日本ジオパークで、日本の中で検討した上で世界へ行く、これは当たり前のことかもしれませんが、後を追っかけていくというようなところが実はあります。で、もちろん日本ジオパークになることがそれほど意味がないっていうことを言うつもりはないんです。ただ、最初から目指すのは世界ジオパーク、私はそういうふうに思ってるんです。市長にもそのことはきちんと示していただいて、その世界ジオパークを目指す上で条件整備をしていく、その中に家族旅行村が一つは位置づけがあるんですが、あってもいいと思うんですが。

家族旅行村については、当初、秋芳町の時代、あそこで設けて圃場整備するんじゃないかっていうような、こういうわかったようなわからんような話が実際あったんですが、実質的にはそういうふうにはなりません。ずっとそこから利益が出るような体質にはならなかった。難しいんですよ、非常に、大きな山ですしね。だから県下でも江汐公園とか何とかああいうのありますけど、管理大変じゃろうと思います。で、位置づけを市民公園的なものにされるのか、あくまでもそういうものにされるのかで大きく変わってきます。

それと、やはり世界ジオパークを目指して、西岡市長も議員のとき、昨年9月でしたか、決議をされた。要するに、中核施設になる博物館、秋吉台科学博物館の建

設を目指しながらいろんな形で意識的なものも含めてハードなものも含めて、財政も含めて周辺整備をしていく。その中で市長言われる日本一のジオパークの地域になる、結果的に僕はなっていくんだろうというふうに思うわけです。

だからその辺の、例えば、優先順位って先ほども言いましたけれども、家族旅行村の整備に多額の費用、資金を投入するのが先なのか、あるいは、博物館構想をきちんと進める上で世界ジオパークを目指していくのが先なのか。本当に市のためにどっちがいいのか。もちろん位置づけの先ほど言いましたように、市民公園的なものに位置づけをするのであればそれは話は別ですよ。だからそのことがお聞きをしたい。この辺で大きく変わってくると思うんです。だから私の期待をする市長の姿っていうんですかね、先頭に立つ姿っていうものは、私は、今申し上げたような形で進んでいただきたいというふうに思っております。お答えをいただきたい。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

博物館については、一昨日の一般質問でもお答えしたとおり、多額の建設資金、また構想を練るのにも時間を要するということがございます。1年や2年でできるものではないというふうに私も思っておりますし、そういった専門的な知識が必要になってくるというふうに思っておりますので、早い段階で博物館建設に向けての構想ができる組織を立ち上げていきたいと。

議員おっしゃるとおり、博物館の機能というのは大切な機能だというふうに認識しておりますので、その辺を含めて、早い段階で組織をつくっていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 同じことを、この前の6月を繰り返しちゃいけません、時間も限りがあるわけですが。

西岡市長の答弁聞いておると、熱意が伝わってこないんです。わかりませんか。そんなことはないと言われるとそんなことはないちゅうて言ってもらってもいいんですが、基本的に、市長、美祢市のリーダーとして、世界ジオパークを目指して、これは私が議員時代から一緒に議論してきたもので、美祢市の最優先課題、この旗のもとにみんなが必死になって一丸となって世界ジオパークを目指し、その中でま

ちづくりをしていくんじゃ、そう言ってほしいんです、そのためには博物館もやるよと。何かそういうふうな、ちょっと私の受ける感じが、どうしても積極的な姿勢がなっていることに対しては疑問を持つわけですよ。

私、選挙期間中に、前回落選じゃったですから、言いたい放題ちゅうちやいかんですが、世界ジオパーク登録を目指して観光客100万人にしますって言ってきたんです。別に冗談言っとるわけでも、ほら吹いてるわけでもない、私としてはそうなりたい。60万と言われました、100万にしましょう、世界ジオパーク登録を実現して100万しましょう、100万人に。そのためには、一昨日答弁をされた台湾事務所も世界へ向けての、小さなまちの世界へ向けての大きな窓口になる。全てが整合性ができてくるじゃないですか。全員で協力してやりましょうね。世界ジオパーク登録を目指して観光客100万、いかがですか、市長。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

確かに、世界ジオパークを目指して100万人という構想、大きい構想だというふうに思っております。世界ジオパークを目指すということを否定しているわけではございません、私は。そのところで、展望荘に今から世界ジオパークを目指すための拠点施設を建設というか、今リフォームですか、しております。この拠点ができ次第、やはりまた雰囲気も変わってくるんだろうなというふうに思っておりますし、また、高い目標を設置するということは必要なことだろうというふうには思っております。そのためにも、やはり周辺整備を含めたことをしっかりとしていかなければいけないというふうに思っておりますので、今言った家族旅行村も含めて、周辺整備もしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） ちょっと議題をかえなきやいけない時間なんです、今、言われたことの中で、家族旅行村も要するに世界ジオパークへ向けての周辺整備だっているというふうに聞こえるんです。それは私はそれでいいと思うんですよ、悪いわけじゃないですが、じゃ市民の、要するに市民福祉っていいですか、要するに市民公園的な要素で考えておられるわけじゃないちゅうことですか。何か、家族旅行村の話っていうの前からあったと思うんです。多くの方も、先ほども言いましたけれど

も、今の指定管理のもと、あの施設で営業するのが是か非かっていうふうな話がずっとあって、前々からそれなりの、何ていいますか、検討は私はされてたと思うんです。ただ、時期を見ながらの話だろうと思うんですが、かなり具体化されてるちゅうことなんですか。話が行ったり来たりしてるような感じを受けられるかもしれませんが、まあ一つのものと思って考えてください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えしたいと思いますが、家族旅行村につきましても、議員御指摘のとおり、市民公園という部分も確かにございますし、観光施設、観光を誘致するための施設の部分もあろうかと思えます。そういった面を総合的にこれから改修していきたいというふうに思っておりますし、議員御指摘のとおり、この施設を利用して、秋吉台周辺、秋芳洞周辺を活性化していきたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） くどくどと何でこういうことを言うかっていうことなんです、市長十分御承知の上のことなんです、時期がもう来年度の予算編成時期に入ってくるんです。で、市長の基本的な何といいますか、方針ていうか考え方がないと、もちろん我々もどういうふうな議論をしていいのかわかりませんし、その議論の中でそういうものを聞こうとしているわけなんです。

恐らく、市長の後ろにおられる職員の皆さんも、その力強い何というのかな、市長の方針ちゅうものがないと動きづらいです。今までは、前の市長の方針で来てるわけですから。4月からの話なんです、もう半年近くなってくるわけですから、来年度予算の編成期になってくるわけ。だから、きちんと力強い西岡市長としての方針を示してほしいというのが私の質問の趣旨なんです。その上で、財政もせっかく好転してきたものを今から一気にこれが悪化するようなことをしてもらっても困るんです、わかりますよね。だから、その計画性というものを問うわけなんです。議会にも早目に諮っていただきたい、こういうことです。もう一度最後、この件はもう終わりにします、最後です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えしたいと思いますが、予算編成の話の中で、当然観光事業に対する予算編成大事であるというふうに思ってお

ります。美祢市のこれから基幹産業に育てていくぐらいの気持ちで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） もう少し力強く答弁がいただけたらなという思いあるんですが、こればかりやっておれませんので、次の残りの時間で農業についてもちょっとお伺いをしますが、くれぐれも何ていいますか、今、失礼な言い方かもしれませんが、上杉鷹山公になられるか、もとのもくあみになられるかの分かれ道だと私思ってます。今の判断大事、今の市長としての考え方を広く周知をして、力強く市政を運営されることを大きな分かれ道になります。よろしくお伺いをします。

あと農林振興についてなんですが、所信表明では、農林業の活力と魅力を増大する取り組みを行うことで、持続的安定的な経営が実現するよう支援していきますと言われておるんです。で、残り時間がまた余りないんですが、基本的に農業の現状認識どういうふうに、現状認識が違くと立てる目標が全然違ったところになります。お伺いをします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問の農業の現状認識について、お答えさせていただきますと思います。

本市の農業の状況につきましては、2015年農林業センサスによりますと、販売農家数につきましては——前回2010年の調査でございますが——の調査より21%減少の2,229戸、経営耕地面積につきましては、15.4%減少の2,231ヘクタール、農業就業人口は26%減少の1,953戸で平均年齢は71.1歳となっております。担い手不足の問題は、大変厳しい状況となっております。

本市だけでなく、農業の置かれている状況は、担い手不足や高齢化、世代交代の遅延など、地域農業・農村を取り巻く環境は厳しさを増していると考えおります。このような状況の中、米の価格低迷やTPPの貿易の自由化に対応するため、農産物のコスト低減や園芸作物の導入等に取り組むことにより所得増大を図り、安定的・継続的な農業経営が行えるように支援する必要があると考えております。

また、農林業は、災害から国土を守る、生物多様性の保全など、食料生産物以外の多面的な公益性を有しており、今後もこの機能が適切に発揮されるよう努めてい

く必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 今言われたように、農業センサスは5年ごとにあるんですが、20%とか25%、各それぞれ項目で大きく落ち込んでいきます。四、五年するとないようになってしまうような感じですよ。そんなわりにもならんかもしれませんが、現実には、今言われるように、著しく魅力のない産業になってきてると言っても過言じゃないと思うんです。

その現状で、稲作に限って言えば、来年度ですか、29年産かな、直接支払交付金制度ちゅうのがあって、これは民主党さんがお始めになった1万5,000円が半分になって7,500円になったとあるわけですが、これがなくなります。恐らくこれぐらいが境で、大きく、何といたしますか、離農者っていいですか、耕作放棄地等の現状がずっと変わってくると思うんです。営農意欲っていうのは、著しくもう衰退してくるだろうというふうに思っております。

具体的には、何か市長、農林行政についての対策を、今は農業だけに限りましょう、林業を入れるともっと難しくなりますから。農業対策についてどのように考えておられるか、お聞きをします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の今後の振興対策についての御質問にお答えいたします。

第1に、市内農産物の需要拡大の取り組みとして、六次産業振興推進室を設置し、六次産業化・農商工連携の取り組みを強化するための市独自の事業として、六次産業化推進事業により、ブランドの育成のための支援、ミネコレクションの販売確保のための情報発信等に取り組んでいくことが必要だと考えております。

第2は、新たな人材や経営体の確保育成を図るため、国等の事業を積極的に活用するとともに、地域農業の新たな担い手を確保するための円滑な就農の支援、また、個人の認定農業者への支援、さらには、現在市内に23ほど設立されております集落営農法人の支援等に取り組む必要があると考えております。

また第3には、生産体制の強化を図るため、新品種導入時の農家コスト軽減のための支援、また特産品として、美東ごぼう、秋芳梨、厚保ぐりなどの支援に取り組

む必要があると考えております。

第4といたしまして、生産基盤の整備と資源の有効活用を図るため、圃場整備、暗渠排水などを行う農地整備事業及び中山間地域総合整備事業、有害鳥獣被害防止対策事業、有害鳥獣の捕獲に奨励金を交付する有害鳥獣捕獲奨励事業、農地の集積・集約を行うための農地中間管理事業、耕作放棄地抑制・解消のためのいきいき農業リフレッシュ事業、防災減災機能の強化のための危険ため池等の整備を行う農地防災減災事業などに取り組んでまいりたいと考えております。

本市の基幹産業である農業の振興を図るため、国・県の事業を積極的に活用するとともに、本市の独自の課題に対応する、きめ細やかな市の単独事業を実施し、関係団体との連携を強化し、農業振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 残り10分ぐらいなんですが、基本的に、市長本気になってもらわんにゃいけん、そのあれなんですが、市長、あれですよ、田んぼはあるかもしれんけど、百姓やられたことないでしょう。ね、あるんですか、だいしょう。「あるよ」とか言って、やったことだいしょうあるようなこと言っておられます。

あのね、厳しいんですよ、はっきり言ってもうかりません。公室長もなんか大分やっておられるような話は聞いておるんですが、なかなかもうかりませんよね。

で、私思うんですが、法人にしる個人、認定農業者にしる、早い話が所得ですよ、後継者が育つには所得がないと。でまた、さっきの100万人じゃないですが、私、500万ぐらいって言うんですよ、課税所得でいいんですが、500万ぐらいで、年金とか保険とか税金取られたりしたら、恐らく100か150万ぐらい取られるでしょうから、それでも大したことはないと思うんです。

ただ、何と申しますか、中山間地の直接支払い制度事業ってのが実はあるんですが、その調査物がこの前来たことがあるんです。所得の多い人は事業から外れてくださいちゅうていうて書いちゃう。でそれを申告してくれと。あるいは、受け取らないようにしてくれって書いちゃったみたいだと思っと思うんですが、それが大体450万じゃったかな500万だったかよく記憶にないんですが、まあ500万ぐらいの話なんです。で、私言うんですよ担当に、笑ってたけど、担当が。農業所得

が500万出るような農家がここへおると思うかねって言って、だけど調べてくれ、来ますからというんですが。じゃけども、笑い事じゃないんです。やっぱりそれぐらいなものがないと、やっぱり後継者は私はできんと思います。法人もその全体としての、例えば、若い人を雇うのに給料300万とかぐらいは払わなきゃ、恐らく最低でもそれぐらいは払わんと来ちゃないでしょう。

だから、私、提案といいますか、一つ思うんですが、美祢モデル、所得500万の所得を得るためにはどうしたらええか。何を、例えば経営面積からありますよね、本当は麦、大豆つくってるぐらいじゃ、水稻、麦、大豆ぐらいじゃちょっといかないかもしれませんが、補助金を含めると結構収入はあるんです。経費がまたものすごいんです、これが。機械の償却とか肥料・農薬。で、そういうことがあるんですが、それはそれとして、私は、美祢市の農業のあり方というのは、言われるように、田んぼが荒れてきたしたら、今荒れよるんですが、恐らくそこに人が住むていうのは難しゅうなってくると思うんです。あっちもこっちもセイタカアワダチソウだ、カヤが生い茂って繁茂して、そういう中で、市長の言われる教育先進圏なんていうたって全然お呼びじゃないですよ。僕らでも草を刈るときには、子供が学校へ行くときには、小学校の子供が行くときにはそこを優先して刈るようにはしている、それでもなかなか追いつかないんですよ。そういうもんだろうというふうに私は思うんです。

だから、環境整備も含めて農業の重要性というのはあると思うんです。だから、そのことを含めて、私、美祢モデルとして500万どうしたら稼げるかというふうなのを、そしたら、補助金も入れてですから、ですから、高い農機具とか肥料・農薬とかも含めて、肥料・農薬は今度農協が、ジェネリック医薬品ていうのがありますが、ありますよね、あれもジェネリック農薬とか、そういうのに取り組むんじやというようなこと、ちょっと新聞か何かで読みましたけれど、いいことじゃろうというふうに思うんですが。

要するに、生産コストを下げながら、個人が受け取れる所得をふやしていくっていうことが大きな理由だろうと思うんですが、目的になろうかと思うんですが、その辺の、そうしたらそれを描いたら一人、夫婦でもいいと思うんですが、国や県の補助事業がこういうのがあって、こういうところじゃ軽減できますよ。そうしたら何とかこれぐらいにはなりますよ、一人なら10ヘクなら10ヘクつくっていただ

ければとか、あるいは施設園芸をちょっと入れてやったらとか、いろんなパターンが考えられると思うんです。それで具体的にそこに見てくるものが、今のこの補助事業じゃやっぱり個人じゃ乗れんねとか、そういうのがいろいろあると思うんです。市単独のあるいは国・県の補助のちゅうのものもあるにしても、農林業をさせるために、市の単独じゃとてもじゃないけど私やれんと思うんです。もちろんできるところは考えていっていただかなければ、この前もお願いしました。で、そういうことも含めて、よくその辺を真剣に。

具体的に所得が500万ぐらい上がるためには、途中で手を上げるようになるかもしれませんがけれども、やれば政策的に、国や県に市長言われる大きなパイプをつくりながら訴えていかなきゃいけないものがあるっていうことが、恐らく見えてくると思うんです。

先日ちょっと言いましたよね、空き家対策でもそうです。法律つくって当然その財源がないじゃろうから補助金も一緒につけるよとかっていうんだったら、こんな心温まる話はないかもしれませんが、そこまで国はしてくれませんよね。だから、その辺のことは主張していかなければできないと思います。

どうかそういうふうな取り組みができないものか、市長のお考えをお聞きをします。よろしく。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの御質問の年間所得500万円を目指す、議員言われましたいわゆる美祢モデルケースについての御質問にお答えいたします。

議員御提案のとおり、山口県県庁所在地の過去3年間の年平均勤労者所得（収入の誤り）ですが、これは約488万円となっておりますので、農業におきましても、所得500万円を目指し達成することは大変重要なことだと考えております。

年間500万円の所得を達成するため、国・県のさまざまな事業を活用しながら、市としてどのような支援ができるのかも含めまして、関係機関、農業者の皆様の御意見も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。また、今年中には、本市の農業振興の基本となります、美祢市農業振興地域整備計画の策定をすることとしておりますので、この計画に基づきまして、生産者が目指すいわゆる美祢モデルといえますか、そのモデルケースとなる活性化ビジョンの作成も併せて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 済みません、ちょっと1件訂正させていただきます。

先ほど農業就業人口26%減少というふうに申しましたけど、20.6%の誤りですので訂正させていただきたいと思います。失礼しました。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 大体時間になりますので終わりますが、私は、林業問題も含めて農林業って非常に難しいし、リスクが多いいいますか、お金にならない、斜陽産業的な職種になってしまったのは残念なんですけど、基本的には、やっぱり地域を支えていく基本的に重要な位置にあると思っております。で、誰に聞いても今、もう何年もつかないというふうな話になるんです。難儀な話なんですけど、それが笑ってなかなか話ができないところに深刻さがあると思っております。

ただ、私は農業は、私好きなんです。誰に何だかんだ言われるわけじゃないですし、えらいのと汗かいて一生懸命やって、努力がそれなりに、それなりによって言うか、思うほど報われないことが多いんですが。

それはそれとして、若い人もある程度所得が伴ってくれば、目を向けていただけるんじゃないかなというふうな気がしております。それと、今度農協が一つになるちゅう話ですから、恐らく上の指導とかその取り組みが、何ていうんですか、先ほど生産資材の価格の引き下げとかそういうふうな面で、農協あたりの取り組みがプラスに働けばいいんですけども、どうもそういうふうになかなかないんです。そういうことについては、もちろん組合員であるそれぞれの農家が働きかけるのも必要ですけども、やはり行政としても農協と歩調を合わせながら、生産資材が半分になりゃその分はもうかるわけですから、そんなことはないにしても1割下がれば、2割下がれば、農機具が1割下がれば2割下がればというのと一緒ですが、そういうふうな感じのものは当然直接的にあるわけですから、そういうふうなことを含めて先頭に立って、地域環境も言われましたけども、そういうふうなことを含めて、大きな人口減少社会の課題ですから取り組んでいただきたいということをお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、暫時11時10分まで休憩いたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山中佳子議員。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

○9番（山中佳子君） 純政会の山中佳子です。一般質問順序表に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、統廃合後の空き校舎の活用状況と今後の利活用について。

平成28年8月1日現在の美祢市の人口は2万6,000人を切り2万5,747人と昨年の同時期と比べても400人以上減少しています。少子高齢化の大きな波が押し寄せてきているとは感じながらも、適切な施策も講じられぬまま今日に至っているのではないかと思います。

とりわけ、小中学校の児童・生徒数の減少は顕著なものがあり、合併後は統廃合が進み、小学校が5校、中学校1校が閉校となっています。特に秋芳町では、小学校2校、中学校が1校、さらには平成30年には、小学校2校が統合され新たな校舎の建設が中学校跡地に予定されているため、四つの校舎が空き校舎となります。旧美祢市内でも今後統廃合の予定もあり、空き校舎はさらにふえると予想されます。

合併時、平成20年度とことし平成28年度を比較した美祢市内の小中学校の児童・生徒数の推移と、今後の美祢市内の小中学校の統廃合の予定、そして空き校舎の活用の状況をお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） 平成20年5月1日の美祢市の児童・生徒数は、小学校児童が1,449人、中学校生徒が774人です。そして、本年5月1日の児童・生徒数は、小学校児童が1,085人、中学校生徒が557人と、この8年間で児童が364人、これは率にいたしますと25.1%になるかと思います。生徒が217人、同じく28.0%減少している状況にあります。

教育委員会では、平成26年2月に策定した美祢市立小中学校適正規模適正配置基本方針に基づき、魅力と活力に満ちた学校づくりを目指し、学校の再編統合を推進しているところであります。現在、具体化しているものとしては、来年4月の東

厚小学校、川東小学校及び厚保小学校の統合並びに平成30年4月の嘉万小学校と別府小学校の統合が予定をされているところであります。

次に、既に閉校になりました、空き校舎の活用状況につきましてお答えをいたします。

まず、平成24年3月末日で閉校になりました旧鳳鳴小学校の校舎は、平成27年4月1日から「鳳鳴地域交流センター」として、地域コミュニティ活動の促進や地域文化等振興を図るため、「鳳鳴やまさと会」が指定管理者となり管理・運営を行っているところであります。

次に、平成25年3月末日で閉校になりました旧田代小学校の校舎は、平成26年4月1日から「田代コミュニティセンター」として、地域住民のコミュニティ活動と生涯学習の拠点施設として利用されているところであります。

次に、平成26年3月末日で閉校になりました旧桃木小学校の校舎及び体育館は、平成27年4月1日から宇部総合支援学校美祢分教室となり、県立学校施設として貸与しているところであります。

次に、平成26年3月末日で閉校になりました旧下郷小学校校舎の利活用につきましては、地元からの要望は特になく、市の方針を尊重するとの御了解をいただいているところであります。

次に、平成26年3月末日で閉校になりました旧本郷小学校の校舎の利活用につきましては、現在、校舎の一部を旧本郷小学校跡地利活用推進協議会に、地元住民等の会議及び交流の場として使用するため、行政財産の使用を許可しているところであります。また、屋内運動場につきましては、地域の体育館として利用されているところですが、一部を地元の農業に関する法人が使用するため、行政財産の使用を許可しているところであります。

最後になりますが、平成28年3月末日で閉校になりました旧秋芳北中学校の校舎につきましては、現在解体中でありまして、跡地には、平成30年4月に開校予定の美祢市立秋芳桂花小学校の新校舎が建設されます。また、屋内運動場とグラウンドにつきましては、社会体育施設として市民の方が利用されているところですが、小学校開校の際には、同校の屋内運動場とグラウンドになります。なお、これら統廃合となりました小学校の屋内運動場及びグラウンドは、社会体育施設として市民の健康の増進と体育の振興を図るため、地域の体育館及び多目的広場として利用さ

れているところであります。

以上終わります。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

子供たちの減少ぶりに驚かされますが、統廃合された校区の保護者、地域の住民は、地域の子供が少なくなり、合併統合するのもしやむなしで苦渋の選択をしてきました。そして、その後の空き校舎の管理を高齢化した地域に任せるというのも、できる地域もあるでしょうが、難しい地域も今後出てくるのではないかと思います。

岩永地域にある統廃合後の二つの小学校はまだ新しく、もう少し施設整備をすれば有効な使い道があるような気がします。本郷小学校について言えば、先ほどもお話にありましたが、旧本郷小学校跡地利活用推進協議会が管理し、その目的は、「旧本郷小学校の跡地の利活用を円滑に進めるため、関係機関との協議調整を行う。また、旧校舎の使用許可を市から受けた場合は、原則として、旧校区内の各種団体及び住民のコミュニティ活動の場として活用し、地域活性化を図ることを目的とする」とあります。

平成16年に建てられた校舎は、まだ新しく、機能的な設計がされており、出入り口も多く、図書室は広く快適な空間となっており、音楽室はミニコンサートも開けるつくりとなっています。またランチルーム・調理室は、改造すれば六次産業化の拠点となり得る要素がかなりあります。また、介護認定を受けられた方はデイサービスなどが利用できますが、その前段階の、まだ心も体も元気な人たちが気軽に集えるスペースづくりなど、用途はまだまだ広がると思います。

現在、この校舎の管理は協議会がしていますが、本郷地域の農事組合法人と共同で、校舎及び周辺の清掃作業を年に3回程度行い、利用状況も、大半がこの農事組合法人の会議や集会在が占めています。

今後、指定管理も視野に入れ、校区の住民だけでなく、広く利活用を進めていくお気持ちがあるか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 山中議員の今後の有効な利活用についての御質問にお答えいたします。

地域のシンボリック的存在でありました小学校がなくなるということは、地域の皆様

にとりまして惜別の念を禁じ得なかったことと拝察いたします。しかし、子供たちが新たな学校に通学することによって、より多くの仲間たちの中で多様な意見に触れることができることや、集団で行う活動ができることなどを御理解いただき、保護者や地域の皆様の御協力により閉校に至ったものと認識しております。また、旧本郷小学校閉校後の管理につきましても、地域の皆様に草刈りなどの管理をさせていただいていることに感謝いたします。

旧本郷小学校校舎につきましては、平成16年12月に建設された鉄筋コンクリートづくりの建物で、満12年を迎えようとしており、比較的新しく、その利活用については、地元の皆様の御要望や御意見はお伺いしたいと考えております。

従って、当該施設を地元法人が指定管理者として管理・運営されたいという御相談があった際には、地元法人の事業内容や事業計画もお示しいただけるものと思えますことから、その際には、協議・検討させていただきたいというふうに思っておりますので、広く利活用していただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ありがとうございます。

清掃作業や会議などで集まるたびに、まだ新しく使い勝手のよいこの旧本郷小の校舎についての利活用について、地域の方々の想像力は大きく膨らんでいます。

年に数回程度、教育委員会から委託された担当者が窓をあけ、空気の入れかえをしていますが、特に梅雨時は湿気がひどく、せつかくの建物も使用されないまま老朽化が進むのではないかと思います。今回御回答いただきましたことを踏まえ、地域に持ち帰り、具体的な検討をさせていただきたいと思えます。

次に、受動喫煙防止対策について。

たばこ税の推移と市の施設の喫煙場所、禁煙場所についてお伺いします。

たばこが健康に与える影響は言われて久しくなります。たばこの害は吸う人だけではなく、周りの人にも悪い影響を与えるということは、既に科学的にも実証されています。しかし、最近の調査結果では、喫煙は仕事の合間のリラックスや、気分をリフレッシュさせるために効果的で、コミュニケーションの活性化に寄与するためにも有効であるとも言われています。

たばこ税は美祢市にとっても重要な市税の一つであり、できるだけ市内でたばこ

を買っていただき吸っていただくようお願いしたいのですが、健康の問題もありますし、吸う人、吸わない人の権利も十分尊重される必要があります。

平成27年6月1日から、職場の受動喫煙防止対策、つまり事業者・事業場の実情に応じた適切な措置が事業者の努力義務となりました。過去5年間におけるたばこ税の推移と美祢市役所を含めて、市役所の各管轄施設における禁煙場所、喫煙場所の設置についてお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 最初に、美祢市の過去5年間のたばこ税の推移を申し上げます。

平成23年度1億7,594万6,000円、平成24年度1億6,613万6,000円、平成25年度1億7,977万3,000円、平成26年度1億7,233万7,000円、平成27年度1億7,038万6,000円の見込みとなっております。

次に、市の施設の喫煙場所、禁煙場所について申し上げますと、全ての市の施設につきましても、原則、指定した喫煙場所以外での喫煙はできないこととなっております。ただ、指定した場所につきましても、屋外に灰皿を設置しただけで、受動喫煙防止対策が万全とは言い切れないというところも現にあります。

今後、喫煙場所の再点検を行い、喫煙者と非喫煙者の双方が快適に使用できる施設づくりを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 結論を先に言われたようですが、2番目の分煙環境整備について具体的にお伺いしたいと思います。

2020年の東京オリンピック開催に向けて、国や東京都も受動喫煙対策の強化を図っているようですが、ことし5月、三重県で開催された伊勢志摩サミットでは、知事が定例記者会見で「伊勢志摩サミット受動喫煙ゼロ宣言」を発表し、完全分煙・喫煙可能などを示すステッカーを公共施設や飲食店、宿泊施設などへ店頭表示の協力を呼びかけました。

また、津・伊勢たばこ販売協同組合は、世界からのお客様を分煙によるおもてなしで迎えたいと伊勢市に分煙用のパーテーションやスタンド灰皿などを寄贈、また

駅前と伊勢神宮内宮前の市営駐車場に喫煙ブースを設置したところ、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てなどが一気に減少したという結果も出ています。

美祢市と同じ観光地でもある京都市も完全分煙・時間分煙・禁煙・喫煙可能などをステッカーで店頭表記するよう市内の飲食店に協力を依頼していますが、国内外からの観光客からは、入店前に喫煙環境を把握できると好評のようです。

今回、この一般質問のきっかけになりましたのは、市民館の前の喫煙スペースについて、きちんと灰皿も設置されており、屋外でもあるので問題はないと思われませんが、美祢市は観光地でもあり、観光客の視線や市民からの印象はどうだろうかという疑問の声からでした。

くしくも、8月31日、厚生労働省は、喫煙の健康影響に関する報告書「たばこ白書」で、がんだけでなく、脳卒中や心筋梗塞、糖尿病などで喫煙との因果関係を確実としました。日本の受動喫煙対策は世界でも最低レベルとし、屋内の全面禁煙などの対策が必要とまとめています。

今後の受動喫煙防止対策は、官民一体となって取り組むことが重要であり、適切な分煙環境の作り方が求められてくると思います。特に、美祢市は観光地でもあり、公の施設も含め、秋芳洞の入り口付近や観光センター内に喫煙ブースを、また、秋吉台にも喫煙スペースを設けることは、先進的な観光地としての印象づけに一役買うのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） それでは、山中議員の観光施設等につきましての分煙整備について、お答えをいたしたいと思えます。

最初に、秋芳洞周辺におけます現状の喫煙場所について申し上げますと、秋芳洞周辺におきましては、秋芳洞案内所前、あるいは、秋芳洞ふれあい広場及び秋吉台観光交流センターの入り口に喫煙場所といたしまして、それぞれ灰皿を設置しております。また、秋吉台上におきましては、先ほど申されましたが、展望台を喫煙場所といたしまして灰皿を設置してございます。

次に、分煙環境の整備の検討について申し上げますと、先ほど申し上げましたいづれの喫煙場所においても、分煙環境が整備されていないため、現状では、喫煙者の方あるいは非喫煙者方の双方が快適な状態とは言えない状況でございます。

秋吉台周辺は、国定公園法の規制等がありまして、新たな施設を設置することは

難しい部分もございます。しかしながら、美祢市に訪れられる方が快適に観光を楽しんでいただけるよう施設の対応やお客様のニーズに応じた適切な分煙環境の整備を検討したいと考えております。

また、議員に御紹介いただきました三重県あるいは京都府ですか——のように商店街の方にも受動喫煙防止に協力をいただき、官民一体になって、よりよい観光地となるよう検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） この質問の最初にも申し上げましたが、たばこが健康に与える悪い影響については、国や医療機関も含め世間一般広く言われています。

喫煙人口は減ったと言われていますが、それでも美祢市には市税32億円のうちの1億7,000万円がたばこ税として市に入ってきています。貴重な財源でもありますので、ぜひ分煙をさらに進め、受動喫煙を防止するとともに、喫煙される方の御健康をお祈りしたいと思います。

続きまして、産業用麻の栽培についてお尋ねします。

美祢市だけではなく、山口県の衰退ぶりはこの5年間で、人口は毎年1万人以上、田畑は毎年350ヘクタールずつ減少しています。この状態をとめるためには思い切った改革が必要であり、さまざまな実験、挑戦が必要であろうと思います。

先日も農業委員として荒廃地の農地パトロールを行いました。年々耕作放棄地はふえていき、圃場整備された農地でさえ担い手不足で荒廃が進んでいます。

そこで質問ですが、産業用麻を御存じでしょうか。よく誤解されますが、俗に大麻撲滅キャンペーンで言われている大麻は野生大麻であり、この産業用麻は麻薬ではありません。この産業用麻は、一年草の循環型植物資源であり、利用できる用途は衣・食・住を初め、エネルギーや医療・産業資材など多岐にわたり、多くの分野で化石燃料等の地下資源や森林資源の代替とも言われています。また成長時に吸収する二酸化炭素は落葉樹の3倍から7倍と言われており、低炭素社会の実現への貢献度が高く、まさにバイオマス資源の象徴と言えます。

麻は、今私たちに必要な地球規模での循環型社会の構築に理想的な植物と言えます。しかし、この産業用麻の栽培には幾つかの難しい問題があり、山口県の許可や美祢市内の土壌が栽培に適しているかの検証、栽培と利用の費用とリスク

の調査研究等高いハードルを越えて行かなければなりません。

そこで提案ですが、安倍政権下での国家戦略特別区域法による規制改革を利用することにより、この美祢市を産業用麻栽培の特区に指定していただき、産業用麻の栽培が可能となるような措置はとれないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 議員御提案の国家戦略特区の指定についてであります。まずは、国家戦略特区について簡単に御説明させていただきます。

安倍政権は、日本の経済が停滞しているのは、規制緩和や撤廃への根強い反対による、いわゆる岩盤規制にあるとし、その打開なくして経済の活性化はなしということを強調しました。そのための戦略として掲げたのが「アベノミクス3本の矢」の柱とされている3本目の矢、民間投資を喚起させるために、特定の地域に限りさまざまな規制の緩和や免除を行うという政策であります。

国が主導して方針を定め、経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点に基づいて、国が特定の区域を指定するという制度であります。その特定区域に指定された地区のことを国家戦略特区といいます。

さて、今回、山中議員が御提案された産業用麻の栽培に関しては、先行事例として、北海道北見市の取り組みがあります。しかしながら、北見市では特区の申請を3度挑戦したものの、現行の国の薬物政策のもと、実現していないのが現実です。

したがって、本件に関して、現時点で、美祢市が国家戦略特区の指定に向けて申請しても、特区計画が認定される可能性は低いものと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） 特区の申請は、そんなに生易しいものではないと思っていましたが、国の求める要件に合致しないのであれば、仕方がありません。

しかし、今、農業に携わる人たちは二、三年後に何を作付すればよいか模索中です。米については価格も需要も下がり続け、また麦、大豆に係る補助金も先行き不透明な状況にあります。農業従事者は高齢化し、少しでも体に負担がなく高収入を上げられる作物が求められています。

この産業用麻は、まさに次世代に期待される農業用作物であり、春に種をまくと、

百十日で3メートルから4メートルに成長し、農薬・化学肥料を必要としないため収穫が安定し加えて作業負担が軽く、さらには、農業用麻栽培の後の小麦は、通常の1割増しの収穫を得られるとのデータもあるようです。そしてその用途は、麻の実として食用とされたり、食用油、麻繊維などの繊維、住宅用資材など多様な工業用製品、土壌環境の改善やバイオマス資源として、有用性が期待でき、まさに石油にかわるものであり、六次産業として期待できるものでもあります。

日本では、縄文時代と言われる1万年以上前からこの麻は繊維作物として栽培されてきた実績があります。その時代の遺跡からは、当時の人が大麻の服を着て実を食べていたことが明らかにされています。また、日本の伝統的なスポーツである弓道の弓の糸、大相撲の化粧綱、げたの緒などさまざまな縄・ひも・糸、さらに日本人の主食である米の保存袋として利用されてきています。

しかしながら、1948年、第二次世界大戦後、大麻取締法が制定され、その結果、大麻を栽培するために毎年県知事の交付する免許が必要となりました。また、戦後の石油を使った生活用品の普及により、植物からなる麻製品は次々と姿を消し、大麻を栽培する農家は徐々に減少してきました。まさに大麻は、絶滅の危機にある栽培種となっています。日本人が1万年以上前からつき合ってきた大麻ですが、大麻取締法の制定後、約70年で日本と大麻の関係はほとんど途切れてしまっています。

冒頭にも触れましたが、この法律でいう大麻と、産業用麻は成分も違いますし、美祢市が次世代の六次産業も見据えた農産物として本腰を入れて取り組んでいただければ、道は開けると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員先ほど言われたとおりでございます。産業用の大麻の栽培につきましては、大麻取締法第5条の規定によりまして、県知事からの免許を受けることができた場合に、その繊維もしくは種子を採取する目的で栽培することが可能となります。しかしながら、ただいま申し上げました目的で大麻を農産物として栽培するには、販売価格、栽培管理の方法、出荷の形態等さまざまな条件を検討する必要があるかと思っております。

現在、国内で約5ヘクタールの産業用の大麻が栽培されておりますので、まずは

情報収集というところから努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 山中議員。

○9番（山中佳子君） ことしの7月2日、NPO法人日本麻協会主催による第1回世界麻環境フォーラムが、「麻は未来の生命線」と銘打って京都市で開催されています。

法律の規制があること、少ない大麻情報のため、これ以上の回答はいただけないかと思いますが、衰退している美祢市の農業の救世主になるかもしれない産業用麻に、これからも目を向けていただきますことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（荒山光広君） この際、暫時午後1時まで休憩いたします。

午前11時40分休憩

午後 0時59分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。

初めに、国民健康保険制度の改革についてお尋ねいたします。

国民健康保険制度は、昭和36年に国民全員が何らかの医療保険に加入することを義務化するため、ほかの医療保険に入れない人たちが加入する医療保険制度として再編されました。当初の加入者は、無職の人、また低所得者であり、保険料だけで運営することが不可能であったため、多くを国庫負担で賄うことを条件とした制度設計でした。

平成30年から制度改革として、国民健康保険事業を県で一つの事業体にして広域化を進めようとしています。日本共産党は、この広域化に反対ですが、国民健康保険制度がよりよい制度になり、国保税の負担軽減になることを求めて質問をいたします。

今、国民健康保険の加入構成は、低所得者の方が多いこと、年齢構成が高いことなど、医療費水準も高く、所得に占める保険料が重いなどの制度設計上の問題を抱

えています。

その問題を解消するために、国保が広域化をしようと言っていますが、広域化をされても問題の解決にはならないと考えます。広域化されることで、低所得者に重い保険料の負担をさらに強いることになると考えます。

そこで、美祢市の加入者の実態はどうなっているのでしょうか。平成26年度の美祢市の国保の加入者数と加入世帯数、加入者の年齢構成と保険料の収納率についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 三好議員の被保険者の加入状況についての御質問にお答えいたします。

平成26年度の美祢市の国民健康保険の被保険者数と加入世帯数、被保険者の年齢構成と保険料の収納率でございます。

三好議員も御承知のとおり、国民健康保険制度は農林水産業者及び自営業者を中心として創設された制度ですが、他の医療保険に属さない全ての人を被保険者としているため、高齢化や産業構造の変化の影響を受けやすいといった状況にあります。

制度が発足した昭和36年度当時の世帯主の職業割合は、全国的にも農林水産業者及び自営業者の割合が70%と高く、無職者、非正規雇用者の割合は20%程度でございました。しかし、平成25年度には農林水産業者及び自営業者の割合はわずかに17%と減少し、無職者、非正規雇用者の割合は80%近くにも膨らんでおります。また、国全体で高齢化が進んでいることは周知の事実でございます。

そのような構造的な問題を数多く抱えた国保制度においては、平成27年5月に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律が国会で成立し、平成30年度から新たに、都道府県が市町村とともに保険者となるなどの改革が行われます。

国が多くの公費を投入し、国民が病気にかかったときは、いつでもどこでも安心して医療を受けられる国民皆保険制度を支える仕組みがつけられ、一人ひとりの国民に、その給付と負担が公平であるための必要な改正がなされるものであります。

議員御質問の平成26年度の本市の国民健康保険の年度末数値でございますが、被保険者数は6,311人、全人口に占める割合は約24%、世帯数は4,019世帯で、全世帯数に占める割合は約35%となっております。

次に、被保険者の年齢構成は、未就学児が116名、就学児から65歳未満被保険者が2,771名、65歳以上75歳未満被保険者が3,424名となっており、65歳以上75歳未満のいわゆる前期高齢者の割合が、被保険者中で54.3%と高い割合を占めております。

また、保険税の収納率は、現年分におきまして94.8%となっているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私たちの共産党の勉強会があるんですけど、美祢市の国保税の収納率がよいということで、何でいいのかねっていう質問を受けることがあるんですが、収納対策部の方が戸別に臨戸訪問しておられて、みんなで国保での加入者の方に寄り添った納付計画を提案してやっておられるんですよって言ったら、まあ、美祢市はいいねと、今度は私たちもそうやって臨戸訪問するようにしていこうっていう意見も聞きまして、美祢市は収納率が高いということは、職員さんのそうした御努力があるものと思っております。

それはそれとして、この加入者の構成から見まして、広域化で重い国保税がのしかかっていくわけですが、政府は保険者支援制度として、平成27年から実施されている総額1,700億円が市町に配分されていますが、美祢市にはこの交付金が幾ら入って、何にどのように使われたのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） それでは次に、低所得者に対する財政支援の拡充についての御質問にお答えいたします。

平成27年度から実施されている保険者支援制度について、美祢市への交付金の額とそれがどのように使われたのか、であります。

平成27年5月、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が国会で成立したことを受けまして、国は総額で約1,700億円を投じ、平成27年度からの低所得者対策の強化のための保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた自治体への財政支援を拡充しております。

平成27年度、本市における国からの交付金は約6,000万円で、この使用については、被保険者のための療養給付の費用に充てております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。それでですね——療養給付費に充てられているということで、これについてはまたしっかりと勉強していきたいと思っています。

平成30年からの広域化に伴って、都道府県に財政安定化基金が設置されています。この基金は総額2,000億円ですが、これが都道府県ごとに被保険者数で案分されるとすれば、配分シミュレーションの金額ですが、山口県は約20億円になると推定されています。美祢市でも当然配分されるわけですが、金額はわからないにしても配分されることは確実です。国保税を引き下げるべきではないかとお尋ねいたします。国保税を引き下げるお考えはあるかないかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 平成30年度から都道府県に設けられる財政安定化基金をもって美祢市の国民健康保険税を引き下げるべきではないか、との御質問にお答えをいたします。

平成30年度から、都道府県は市町村とともに国保の運営を担い、国民健康保険の財政運営の責任主体となって安定的な制度運営を図ることになります。このような流れの中で、予期しない医療費給付の増加により財源不足となった場合等に備えるため、平成27年度、財政安定化基金が国からの補助金により都道府県に創設されております。

本基金は、平成30年度以降、保険税の収納不足が生じた市町村に対し、貸し付け等を行うなどの貸付金的な、いずれは返済を伴う性質のものであり、これをもって本市の国民健康保険税を引き下げるべき性質のものではございません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 先ほど、財政基金で予期しない事件が起きると、災害とかであると言われましたが、これは災害とかいうときは、貸し付けではなく交付がされるべき財源だと思います。そして、この今回の交付される分で、美祢市では基金が2億5,000万円あります。1人当たりになると約3万9,000円になりますが、先ほどの給付金と合わせて、1人1万円引き下げたとして、6,311万円で

引き下げは可能ですが、これらと合わせて国保税を下げる原資はあると考えますが、再度お尋ねしますが、国保税引き下げて、市民の暮らしを守るというお考えはないでしょうか。確認をいたします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） ただいまの三好議員の質問にお答えをさせていただきます。

基金については、保険税の引き下げの要因の一つともなり得ると考えておりますけれども、先ほども回答をさせていただきましたとおり、この財政安定化基金につきましては、市のほうに入ってくるということではございません。市のほうが何らかの要因により財源不足となった場合に借入れをするものでございまして、この安定化基金につきましては、その後返済という形になりますので、これをもって保険料の引き下げということにはなりません。御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私たちは国保税は負担を軽くして払いやすくするべきだと思っております。今回の広域化について、国保税の収納率と医療費削減に努力した自治体には事業費納付金、これは以前は分布金といわれた部分ですが、これを少なく算定したり、国保給付等交付金をその分を多く交付したりするとしています。反対に医療費が削減できない市町にはペナルティ的に納付金を多く算定して、保険給付費等の交付金を削るというのです。こうなると医療費の削減は、今後の大きな問題となってきます。

そこで、国保加入者の1人当たりの医療費の状況についてお尋ねいたします。被保険者1人当たりの医療費は幾らなのでしょう、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 三浦市民福祉部長。

○市民福祉部長（三浦洋介君） 被保険者1人当たりの医療費の額は幾らか、の御質問にお答えをいたします。

平成26年度でございましてけれども、本市の国民健康保険被保険者1人当たりの医療費の年額は約48万8,000円であります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 48万8,000円、これを調べてみますと、山口県内13市の中で調べてみましたら、美祢市が一番高いのです。県下では2番目になっておりますが、13市の中では一番高い医療費となっております。ちなみに隣の長門市では、1人当たり42万円です。

美祢市がなぜ高いのか、以前の一般質問での回答では、「高齢者が多い。また高度な医療を行っている」との回答でした。美祢市だけ高齢者が多いわけではありません。医療費を多く使わないためにどうするか。まず、健康な体をつくることと考えます。市民が健康でいるためにどうするかということだと思います。

そのために、保健師さんの果たす役割も大きいと思います。保健師さんは、健康診断による疾病の早期発見、及びまた病気になろうと思われる予備軍の発見、適切な食事や生活指導を行うなど、病気を防ぐために、保健師さんは訪問指導でしておられると思いますが、訪問指導で市民が安心を得られることから、医療費を抑えることもできると考えます。保健師さんをふやすべきだと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の市民の安心の面から保健師を増員することについての御質問にお答えいたします。

保健師の業務は、生活習慣病予防に関する事、母子保健に関する事、生活改善及び食育に関する事、心の健康づくりに関する事など健康増進に関する事全般にわたります。

その中で、三好議員御指摘のとおり、市民の方が病気になることを予防し、心身ともに健康な状態で生活ができるよう手助けすることが、保健師としての重要な業務であり、現在、健康診断による疾病の早期発見、生活指導、訪問指導などを随時行っているところであります。

保健師の増員についてであります。現在、第2次美祢市行政改革大綱により職員数の削減を図っているところであり、直ちに保健師を増員することは困難であると考えております。しかしながら、生活指導、訪問指導などは、現在も保健師のみでなく、食生活改善推進員や母子保健推進員の御協力を得ながら広く実施しているところであります。

今後、市といたしましては、健康に関して市民に関心を持っていただくよう、広

報の強化や関係団体とのさらなる連携により、健康増進につながる活動を強化していくこととしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私はいつも思うんですけど、職員の削減が必ずしもいいとは思っておりません。その活動をされることで行政がよくなったり、また職員さんがおられることで地域の活性化になったり、退職後も地域を守っていたりされるので、職員さんは削減するべきではないと考えております。保健師さんにしても、医療費を抑えるためには、大きな役割は保健師さんじゃないとできないと考えております。

それで、広域化の国保税の収納率にも厳しく問われることになりますが、収納率を上げるために、誰もが払える国保税にするべきだと思います。国保税の負担が重い、安くならないかというときに、ある方から、国保税は前年度の収入に対して賦課されたもので、収入があったからこそその税額なので、払えない国保税ではないということを聞いたことがあります。それは、毎月決まって一定の収入がある人の言い分であって、国保の加入世帯の構成からもわかるように収入が不安定です。一定の額が決まって、毎月入るわけではないことを強く申し上げたいと思います。

そこで、国保税の負担軽減策で子育て世代の応援と少子化対策の一環で、18歳以下の子供の世帯で、子供の分だけ均等割の減免制度の実施はできないでしょうか。国保の制度は均等割という制度がありまして、頭数で人数がふえればふえていくという仕組みになっています。会社などが加入している被用者保険では、人数割、頭数割ですが、これはありません。子供が何人扶養されていても保険料は変わりません。被用者保険と同じように、国保世帯の均等割の18歳以下の子供の減免制度が必要だと思います。

美祢市では、18歳以下の被保険者数は約300人ということですが、子育て世代の応援という面からも、均等割をなくして、子育て世代を応援していくべきではないでしょうか。お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

本市の国民健康保険税額は世帯主及びその世帯の国民健康保険の被保険者につい

て算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とすることが定められています。

三好議員御指摘の被保険者均等割額は、世帯の被保険者数に応じて加算するもので、被保険者1人ごとに御負担をいただいております。

現在、既に本市では、この均等割額と平等割額について、世帯主及び被保険者の合計所得金額が一定の基準額以下の場合、7割、5割、2割の割合で減額される仕組みがございます。なお、この軽減を受けるためには、所得の申告が前提となりますので、所得の申告漏れがないように御注意いただくことが必要でございます。

また、ここ数年は国からも低所得者に配慮した保険税負担の軽減措置がとられております。御存じのように、国民健康保険は相互扶助の精神にのっとり、加入者の皆様を対象に保険給付を行う社会保障制度でございます。国民健康保険税は、加入者お一人おひとりの医療費を初め、国民健康保険に必要な費用を加入者全体で負担する税金で、必要な費用のうちの3分の2近くを国や県及び市からの公金で賄い、残りを税として加入者に御負担いただいているところであります。

議員御提案の子育て支援につきましては、国も平成30年度からの国民健康保険制度改革において、少子化対策にも力を入れることを検討しており、本市においても国の動向を注視しながら検討してまいります。

なお、本市の福祉医療費助成制度の中で、子育て世代の応援と少子化対策として、今年8月の医療機関受診分から、従来の乳幼児医療費助成制度での医療費無料の対象を3歳から小学校就学前の児童までに拡大いたしました。さらに、こども医療費助成制度を新設し、所得制限はありますが、小学校卒業までの児童の医療費も無料にする制度を実施しておりますことを申し添えます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。全国的には、子供の1人目は2割、2人目には5割、3人目は7割と18歳以下の均等割を減免している自治体もあります。

我が党は、日本共産党の小池晃参議院議員が、国会で18歳以下の子供世帯の減免制度について質問しております。塩崎厚生労働大臣は「検討してまいりたい」と答弁しておられます。どうか国の動向を見ながらということでしたので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

次に、国保の賦課方式ですが、美祢市の場合は4方式となって資産割があるので、この資産割をなくして、3方式にできないでしょうか。収入を生み出さない資産に賦課されても払えないのが当然です。これを払うために何かを節約しなければなりません。収入は国民年金しかなく、働くといっても働きに行く場所もなく、その手段さえもない高齢者には負担が重すぎます。医療費を多く使ってはいけないうちを、食費さえも削らないと暮らしが大変という状況では、とても健康維持というわけにはいきません。健康を保つためにも国保税の負担を軽くするべきだと思います。この資産割が13市の中で美祢市を含めて3市あるだけです。この資産割をなくするお考えはございませんか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

現在、本市の国保の賦課方式は、所得割、資産割、被保険者均等割、世帯別平等割の4項目で算出するいわゆる4方式を採用しております。これは、合併前から既に美祢市、美東町、秋芳町が全て4方式であったことと、合併時の協議においても、4方式のまま変更しないことが決定されたことによるものです。

現在、県内の19市町のうち、美祢市、長門市、萩市、阿武町を除く15の自治体で、資産割を除いた3方式を採用しております。しかしながら、全国的には本市と同じ4方式を採用する自治体が70%と大部分を占め、3方式を採用している自治体は27%、また所得割、被保険者均等割だけの2方式を採用する自治体も3%あります。賦課方式については、長い保険運営の歴史の中で、地域の実情に応じて自治体ごとに決められてきたという経緯があります。

賦課方式ごとの標準割合は、国保税の場合、地方税法で定められております。国は、平成30年度の制度改革で、法令で標準割合を定めることを廃止することも検討しておりますが、4方式の自治体が3方式にする場合、資産割を払っている方と払っていない方とで負担の増減が発生したり、資産割を少なくすることで、所得割の負担を増額せざるを得ない状況が生じることなども考えられることから、本市でも現在、賦課方式の内容変更については、慎重に検討を重ねているところでございます。

県は、平成30年度からの新たな制度運用に際し、資産割をなくした3方式での保険税の資産を進めるとのことですが、統一を強制しているものではありません。資産割を廃止するかどうかということは、被保険者にとって保険税の負担額に直結する内容であり、国保財政を安定的に維持するためにも大変重要なことだと考えます。

以上のことから、平成30年度の制度改正を踏まえ、国、県の動向に注視しながら、本市でも引き続きさまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） わかりました。国保税が払えない人の滞納処分の取り立てを強化しても、市民は苦しくなるばかりです。高すぎる国保税がより貧困をつくりだし、貧困の連鎖になってはなりません。冒頭に申し上げましたが、国保加入者構成は、農業・自営業・非正規社員など収入が不安定なのです。圧倒的多数の国保加入者は、国保制度は暮らしを成り立たせ、払うことのできる妥当な保険税で安心して受診ができる公的医療保険制度であるべきだと願っています。

今回の県広域化においては、国会で審議される段階から、都道府県における国保財政の管理、標準保険料の是正並びに保険料標準化の推進などによって、保険料が一層引き上げられるのではないかという問題が指摘されています。低所得者に対する財政支援を拡充していただき、国保の制度が命を縮めることのないようよろしく願いをいたします。

次の質問に移ります。既存公共施設の利活用についてお尋ねいたします。

美祢市では、秋吉台国際芸術村、旧美祢高等学校、秋吉台科学博物館の施設があります。これらの施設をリンクさせて、観光振興や地域振興のために利活用されてはどうか。3施設には少し距離がありますが、むしろ活動範囲が広がる距離だと思います。

旧美祢高等学校においては、6月議会で同僚議員の質問で、市長さんが「県から具体的な方針が示されていないので、地元や議会の意見を聞いたうえで検討したい」と答弁しておられます。旧美祢高等学校については、県の協力も期待でき、教育環境の充実、地域経済の活性化、人口をふやすこと、雇用の拡大につながる利活用ができないものかと思っています。こうした観光と地域振興の観点から、それぞ

れの施設の利活用を県に働きかけて連携していくことなどを市長さんはどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

美祢高等学校の跡地利用については、さきの6月定例会での一般質問において、猶野議員から御質問をいただいております。その際、お答えした内容を申し上げますと、所有者が山口県であることから、県の対応について御説明しております。

内容は、県の内部で利活用の方針を検討され、利活用の方針が示されなければ、第2段階として、所在地であります美祢市に対し、利活用に関する要望等の協議が行われます。この時点で協議が整わなければ、第3段階として、民間への売却等が検討されることになるとお答えいたしました。

現時点において、県の具体的な方針は示されておられません。従いまして、秋吉台国際芸術村も同様に、山口県の所有施設であることから、具体的な答弁ができない立場にあることを御理解いただきたいと思います。

またなお、県から美祢高の跡地の利用協議がございましたら、その時点では積極的な活用をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。美祢高等学校跡地には若いが集まり、そして彼らを取り巻く商業、本とか食堂、スーパー、アパートなど関連企業が進出して、まちに活気があふれるような、そんな構想を期待しています。

次に、秋吉台科学博物館の建設計画についてですが、一昨日の同僚議員の質問の回答を聞きましたので、詳しくはお尋ねいたしません。秋吉台科学博物館の建設の際には、住民の皆さんの意見を十分聞いていただきたいと思います。市長さんの移動市長室では、市民に歓迎されているようです。科学博物館の件につきましても、市民の皆さんから提案がありましたら、その選択肢の一つとして御検討いただきますようお願いいたします。よろしくようお願いいたします。

次に、ごぼう農家の担い手確保の質問に移ります。

昨年、NHKの全国放送で美東ごぼうのよさが放映されました。赤郷ごぼうの生産者農家とごぼうの生産に係る就農者の過去の年間の推移についてお尋ねいたしま

す。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは、三好議員の美東ごぼう農家の担い手の確保について、の御質問にお答えいたします。

ごぼう農家の10年間の推移について、であります。平成17年度の美東町ごぼう生産組合の農家数は37戸、作付面積が約6.4ヘクタール、販売額が1,730万円。平成22年度ですが、農家数は36戸、作付面積が約6.5ヘクタール、販売額が約1,188万円。平成27年度が農家数が27戸、作付面積が約7ヘクタール、販売額が1,397万円となっております。

組合員数につきましては、この10年間で10戸の減少というふうになっております。現在、生産組合の平均年齢は約70歳となっており、組合員減少の主な要因は、農家の高齢化によるものでございます。しかしながら、生産をやめられた方の圃場につきましては、他の組合員が引き続き栽培されており、栽培面積につきましては、ただいま申し上げましたとおり、ほぼ横ばいの状況となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。農家件数は次第に減っていると。でも面積については横ばいと。これは、今若い方2人を中心に頑張っておられます。しかし、農家の件数は減っていて、また高齢化が進んで作業をする体力が落ちているのが現状だと聞きました。若い方たちは、新規就農者の若い人が来ていただくようにと願っているということでありました。

若い担い手、後継者の心配があります。全国的にも有名になった、秋吉台で育った香りの高い美東ごぼうがつかれなくなるとは、美祢市の特産が消えてしまいます。ブランド美東ごぼうを守り続けるために、担い手・後継者づくりの取り組みが重要な課題となっております。

ごぼうをつくりたい人を全国ネットで募集するというのはどうでしょうか。希望者には、1週間滞在して農家体験もいいし、本格的なごぼう農家の研修も行ってもいいと思います。今、赤郷ではこうした研修も行っているということでした。これをもっと広げていただきたいと思います。ごぼう農家に就農体験することで、魅力を感じていただけるとと思います。いずれは農地を借りて、実際に耕作して定住につ

ながらよう進めていくのも大事ではないでしょうか。こうした対策についてどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ごぼう農家の担い手づくりへの取り組みについての御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、本市では平成27年度から市の単独事業といたしまして、「はじめてみ～ね農業応援事業」というものを実施しております。この事業の中には、現地研修に係る宿泊費を補助する現地研修事業補助金というものがございまして、こちらのほうを積極的に活用していただけたらなというふうに考えております。

今後も、本事業をインターネット等をしっかりと活用しながら、積極的に周知し、担い手の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 新規就農の支援策があるということですが、このごぼう農家におきましては、新規就農の初期投資が本当にお金がかかるということを知りました。初期投資では一体幾らかかるのかと知りました。そしたら、約1,000万円から、しっかりやれば5,000万円はかかるということです。それで新規就農にしても、なかなか県と市の支援ではなかなか難しいところもあるのではないかと思います。

それで、この先ほどにも――担い手の件ですが、この体験には来ていただけるんですけど、その研修が済むと他市のほうに行ってしまうということがあるそうで、本当に定住というか、本当に窓口で親切な対応が必要ではないかと思います。それで、真剣にこの美祢市に来てほしいという人があるのはあるんですけど、この人たちを見逃しているのではないかと思います。アンテナをしっかりと張って、広範囲に伝えることが大事ではないでしょうか。

こうした面で、私たちも昨年でしたか、定住について視察しましたが、優れた自治体を研究したりする必要もあるのではないかと思います。市の窓口をしっかりといただいて、定住、その担い手について、こうした支援があるといったことについて、しっかりと支援を広範囲にPRをしていただきたいと思います。こうしたこ

との働きかけが空振りになってしまうこともあるかもしれませんが、仕掛けをしっ
かりして、全国に発信していただきたいと思います。

それから、先ほど就農の面ですが、面積は余り変わってない、若いごぼう農家の
方が頑張っておられますが、面積は変わっていない状況でしたが、その面積につい
て、新しい就農の担い手を迎える研修をしたりしていくときに、その研修が済めば、
実際に農地を借りて、実際に耕作して行くということも考えられますが、農地が少
なくてなかなか大変だということも聞きました。

今、山を開拓して農地にしていけば10年はかかるということでした。こうした
ことで、この美東ごぼうは秋吉台周辺の麓でないとできないという条件があります。
どこでもできるわけではありません。それで、長登のあたりですかね、ヒノキや杉
の木で種子をとっていた山が眠っていると聞きましたが、これらを活用して、ごぼ
う畑に再生できるというようなこともできるのでしょうか。若い就農者の方に土地
を貸すとか、来て研修していただいた方に次は就農していただくと、土地を貸すこ
ともできると思います。こうした取り組みについては、どのように考えておられる
のでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 志賀農林課長。

○建設経済部農林課長（志賀雅彦君） ただいまの三好議員のごぼうの耕作地の関係
の御質問ですが、議員御承知のとおり、ごぼうにつきましては連作、同じところで
毎年植えるという植栽ができない作物となっております。最低でも3年から4年耕
作地を休ませなければならないという作物です。ごぼうの畑を広げることができな
いかという御質問ですが、土地にはそれぞれ所有者がありますので、その辺はごぼ
う農家の方と所有者で協議を進めていただけたらと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） その件ですが、合併前でしょうか、これは旧町有林ではない
かと思いますが、合併したので市有林になると思いますが、長登の付近で杉の木と
ヒノキの種子をとっていた山が眠っている、その山は面積が10町ぐらいあるので
はないかということをおっしゃったのですが、これを畑に戻してごぼう畑と
して再生することはできないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの議員が言われました具体的な場所と申しますか、具体的にちょっとその場所が明確には今現在わかりません。やはりごぼうを育てるということになれば、先ほど課長が申しましたように、土質、土壌の性質であったりとか、そういうところも大きく関係するのではないかと思います。ということで、今おっしゃいました土地について、それをごぼうの畑にしていくのかどうなのかということについては、ちょっとお答えをすることができません。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） しっかり検討していただいて、先ほども言われましたけど、連作ができないということで、しっかりしたよい美東ごぼうをつくるためには時間がかかるということで、連作をするには、やはり面積を広げていかないと連作ができないということで、しっかりよろしく願いいたします。

そして、その初期投資がいて、1,000万円ぐらいいるということですが、当面なかなか収入が得られないと、そういうことで、私は以前にも話しましたが、半農半X、半分ごぼう農家で、ごぼうの生産、栽培に携わりながら、その残った時間はジオパークとか観光とか、半Xって私言いましたけど、そういったほかの仕事で、半農半X、この事業を進めていただきたいと思うのです。全国的に有名になった美東ごぼうのブランド、このブランドを守るために、赤郷地区の活性化、人口の増、そして定住対策につながると思います。

やはり、ごぼう農家でしっかりとこのごぼうを守りながら、また自分の生活もしっかりとやりながら、地域おこしをしていけたらと、私も含めて皆さん思っております。ごぼうをつくりたいと言っても、入ってこられる研修の人たち、こうした人たちが住む住居が課題になると思います。そのためにも住宅の確保が必要と考えます。私も以前に何回か、美東に住みたいという方から相談を受けまして空き家を探していたのですが、なかなか空き家は見つかりません。たくさんあるのですが、仏壇があったり、家具がある。また、お盆や墓参りのときに使うので、なかなか貸すとなれば難しいといったのが状況です。そこで、キッチンとお風呂、トイレとかがあって、使い方自由の広いワンルームを1部屋といった簡単な住宅の建設で、家賃をある程度設定して、15年か20年住み続けると自分の家になるといったような方策が考えられませんか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 半農半Xについての御質問にお答えいたします。

平成27年12月議会におきまして、三好議員のほうからの御質問についてお答えしておりますが、本市におきましては、平成27年度から新たに創設をいたしました「はじめてみ～ね農業応援事業」により、山口県立農業大学校の学費相当額の補助、やまぐち市就農支援塾の社会人研修部門研修費の補助、それから就農後5年間の家賃の補助、就農時に必要な機械などの補助を行っておりますが、これらは専業の新規就農者に限った制度ではございませんで、兼業での就農を希望される方も対象としております。

また、個人の認定農業者への施設・機械等の補助につきましても、兼業農家の認定農業者も対象としております。

今後もさまざまな就農者のライフスタイルにあわせた生活ニーズに応えるため、兼業就農も含めた地域農業の新たな担い手の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

午前中の一般質問に、安富議員のほうからも質問ございましたように、いわゆるケースバイケースでの就農に関するモデルケースというの、例えばこのごぼう、あるいは半農半Xに絡んだごぼうの栽培等も一つのケースになるのではなかろうかというふうに思いますので、そういったようなところで検討をしていきたいというふうに思っております。

また、ごぼう農家の担い手の住居の確保について、の御質問もございましたので、それについてお答えをいたします。

先ほどから申し上げておりますが、「はじめてみ～ね農業応援事業」におきまして、就農後5年間の家賃を1カ月2万円を上限で補助する制度がございます。また、空き家の賃貸につきましても、貸し主等のさまざまな事情があるかとは思いますが、上限120万円でのリフォームの改修費を補助する制度もありますので、こちらのほうも御活用していただけたらなというふうに考えております。

今後も、ごぼう栽培農家に特化した事業はございませんが、農業全般の担い手確保を目指すとともに、本市の特産品であります美東ごぼうの生産振興に関係機関と協力し、支援してまいりたいというふうに考えております。

先ほどもありましたが、ごぼうというものは連作ができない作物であるということから、農地の確保が大変重要となってまいります。これにつきましても、美東ご

ぼうの生産組合と農地の確保などの協議も併せて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 私が申し上げたいのは、家賃補助があっても住む家がないと。空き家はあるけれど、リフォームの制度があるよと言われましたけど、なかなか空き家はあっても、リフォーム制度もあっても実際に入れないと。そういうことで新規就農者、赤郷でこのブランド、美東ごぼうのどこの農家もですが、このごぼうに限らずですけど、差し当たり今回は赤郷ごぼうで質問してますけど、一番大事なこの美祢市のブランドである美東ごぼう、これを守っていくには絶対に若い人に来てもらって、今若い世代の方が2軒ごぼう農家で頑張っておられます。研修も受け入れておられます。そういったときに、外部から研修生を入れて、新規就農して、美東にごぼう農家として定着していただきたいと。でも、その家がないということが一番のネックになるのではないかと思います、家賃補助が幾らあっても家がないとだめと。先ほども言いましたが、空き家があっても使えないと。だから新しい、今さっき言いましたように簡単な家でいいから、建てて家賃を幾らかとって、そういった形はできないかなと思うんですが、できませんか。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員が言われますのが、ある意味ワンルーム的な部屋という家建てて、そちらのほうに住んでいただき、20年間ですか、住み続けると自分の物になるというふうな施設をつくってはどうかというお話もあつたと思いますが、先ほど、農林課所管の家賃補助等も申し上げましたが、ごぼう農家のことということでございますので、私のほうから引き続き、市全体のこれらに伴う施策等についてお答えをさせていただきます。

定住促進という観点での施策といたしましては、市内の住宅を取得し、最大300万円までを補助します「Mineワクワク住マイル事業」、また空き家バンクに登録された空き家において、賃貸もしくは売買が成立した場合は、200万円を上限に補助する「空き家リフォーム事業」など、近年、問題視をされております空き家を有効利用するという支援策を優先的に実施をしておるところでございます。

て、市内でのそういったような空き家等に関しては、リフォームをすれば十分住める家もたくさんございます。そういったようなものが空き家バンクのほうにも登録をされているところがございますので、若い方にあつたリフォームをすれば、十分に住める住宅情報のほうも、我々としてはネット等によりまして情報提供をしておるところでございますので、基本的には新たな物を建てていくという施策というよりは、どちらかというところ空き家等を有効利用する施策のほうを優先的に実施をしているということになります。

また、抽選あるいは所得制限ということも若干絡みますが、公営住宅等もございます。このような住環境の提供支援という形で新規就農の方々には御利用いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） お言葉ですけど、空き家を探してもないというのが現状なんです。私、何軒か空き家を頼まれていろいろ探しました。でもさっきも言いましたように、仏壇がある、何がある、いろいろとなかなか出ないと。それから、先ほど新築で補助金も出ると言われましたけど、ごぼう農家におきましては、初期投資が1,000万円ぐらいいるんですね。それでなかなか新築まではできないと思います。その今の現状、空き家が幾らあつてもリフォームでは住めないというか、貸してもらえないという現状があるのをよく知っていただきたいと思います。

そして、今全国的には定住に向けての担い手、定住、若い人たちをどんどん取り入れる、これはどこも引っ張りだこで、あの手この手として若い人、人口増につなげようとしておられます。美祢市でももう少し、1歩も2歩も進んだ方策を考えていただいて、人口定住、そして美東ごぼうを続けるために、本当に頑張っているいろんな施策を全国的にも他市にも負けないような施策をしていただきたいと思います。

先ほども何回も申しわけないんですけど、空き家がある、これがあると言われても、なかなか使いにくいというところがあるので、新築でぱっと魅力的な住んでみたいなっていう家を魅力にして来ていただくということも一つの方法だと考えていただいて、前向きに検討していただきたいと思ひまして、私の全ての質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、暫時2時10分まで休憩をいたします。

午後2時00分休憩

午後2時09分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問続行いたします。戎屋昭彦議員。

〔戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○3番（戎屋昭彦君） 新政会の戎屋昭彦と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の一般質問につきましては、皆さんに御連絡しておりますように、大きく上げて3つについて御質問させていただきます。

それでは最初に、美祢市の危機管理システムと抽出その他の対策についてということで、6月に一般質問させていただいた御回答に基づき、それぞれ質問させていただきたいと思ひます。

まず説明に入る前に、ことしの夏は非常に猛暑ということで、本当に皆様方暑さを感じられたと思ひます。その中で、特に美祢消防署のほうからは、毎日のごとお昼に「本日も気温が高くなります。熱中症に注意してください」という放送が入りまして、本当に私もそれを聞きながら対策をしていかないといけないなということで、皆様方も思われたと思ひます。それから8月の終わりに、台風が3つ続けて東北、北海道へ行ったということで、本当に予知しない大雨が降ったということで、大変被害を受けられたところもござひます。当然、美祢市におきましても、私は、この質問をするためにはやはりもっと気をつけて注意喚起していただいて、対策をとっていただきたいなというふうに思っております。

それで先ほど申しましたように、6月の定例会で、美祢市の危機管理システム及びリスクの抽出と対策について質問をさせていただき、災害の注意報・警報、発生時の現状の市職員の安否確認、行動の準備・体制についてお教えいただきました。

また、災害発生時における市内各地の連絡・確認体制システムにおいて、区長を主導者とした連絡体制の構築や避難場所・避難経路の確認も、確認しておりますという回答をいただいております。併せて高齢者、それから障害者については、所管の課、それから民生委員、それから社会福祉市民の周知徹底ということで、安全・安心その他を告知していらっしゃるということでお聞きしております。それから、さらに最後のお言葉で、それについてさらに確実に周知できる方法について今後検

討してまいります、ということでお答えいただいておりますので、先ほど申しましたように御質問させていただきます。

まず、最初の質問でございますが、市職員は防災メールで各所属長に対して連絡し、所属職員の安否確認を連絡網により全体確認をとっています、という答えをいただいておりますが、市職員の安否メールにつきましてお聞きしましたが、その後の対応についてと、私は何を申したいかという、私が以前お話ししましたように、それぞれ安否確認というメールが、今は携帯を皆さん持ってらっしゃいますので、そのあたりについて前回御質問させていただきましたが、その後の対応についていかなものかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 戎屋議員の職員安否確認メールについての御質問にお答えしたいと思います。職員の安否確認については、必要が生じたときにその方法等を美祢市安全・安心メールで職員向けに配信し、各部長がその情報を集約して総務課に報告をしてやるということでやっております。

さきの6月定例会の一般質問で、議員が御紹介になりました安否確認システムの導入については、経費等の面から今のところ考えてはおりませんが、今後はその必要に応じて検討することになるかと思いますが、今のところは考えてないということです。ただ、現在の確認方法につきましても職員間の意思疎通、災害に対する初動体制の構築等には役立っているというふうには考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） お答えありがとうございます。

私も、これはどうしてお話しするかといいますと、先ほど今、お話がありましたように費用もかかるということですが、やはり職員の安全を確立するには一挙両得というか全て一度に網羅できる。はっきり言ってメールが出れば、全員がそれを配信受けて確認できるものを返信できるというシステムなものですから、ぜひ費用もかかりますが検討していただけたらというように思っております。

それから、次の質問にまいります。前回先ほどお話ししましたように、さらに確実に周知できる方法について検討していきます、ということでお話をいただいておりますが、さらに周知できるっていうことはどのようなことを考えられてお話しさ

れたか、お答えがもしあればお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 一般市民への確実に周知できる方法、さらなる検討についての御質問にお答えいたします。6月定例会の一般質問でお答えいたしましたように、現在のところ避難情報の周知については告知放送、美祢市安心・安全メール、市ホームページ等により行っております。さらに危険性が増したときには、市の職員、消防団員等が直接現地に赴き、広報活動を行っております。また、これらの方法のほかにテレビのデータ放送等により災害関連情報を入手できるようになっておりますので、その入手方法についても周知してまいりたいと思います。

さらに、現在のところ、民間の団体でコミュニティFMの導入についていろいろ検討されておるということをお聞きしておりますので、それが開局されるということになりますと、そのコミュニティFMについても、災害情報の発信に活用していただけたらというふうには考えています。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 新しい対策というか、いろいろありがとうございます。

今、お話がありましたように、確かに新しい方法もいろんなことも結構ですが、私は続いてその質問の中で、先ほど私申しましたように、今携帯が発達した時代ですから、ほとんどもうお年寄りの方も携帯を持ってらっしゃいます。ただ、先ほど申しましたように、高齢者それから障害者、当然家で失礼ですけど寝たきりのまま、それからご夫婦で住んでいらっしゃって携帯も使えない、その時にやはりもう少し、私先ほど言いましたように、携帯で安心・安全メールが入ってまいります。当然こういった方々、持っていらっしゃらないと連絡網がありません。当然有線、例の放送もあるかと思えます。やはりそういったあたりでの、高齢者、障害者への周知の徹底方法について、さらに何かいい方法があれば、御検討していらっしゃればお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 高齢者、障害者の方等への注意報・警報の周知方法、災害情報の周知方法についての御質問にお答えいたします。

災害の危険性が高まったときには、民生委員、あるいは社会福祉協議会と関係機

関と連携して高齢者、障害者等の要支援者の方々に対し周知を行います。これは、高齢者等はこちらからいろんな方法で情報提供しても、それを確実にキャッチすることができないという場合もありますので、そういう方については、災害時要援護者支援マニュアルというものをつくっております、これに基づいて、今申しましたように民生委員さんとか社会福祉協議会等関係者が、直接高齢者の御自宅のほうに赴いて情報を伝えたりとか、いろんな方法で確実に情報を伝えるやり方をこのマニュアルに定めて、そして高齢者とか障害者とか要援護者というふうに定義づけておりますが、それらの方をあらかじめ把握した上で、それらの方に必要な情報を提供するというやり方をやっております。

ただし、注意報・警報の情報については直接御自宅にお伺いしてというようなやり方はちょっとそこまでやりきれませんので、そちらについては美祢市安全・安心メール、あるいはテレビのデータ放送等により情報をできるだけ入手していただきたいということでやっております。

市が、災害の情報の提供、またそれらの入手方法の周知を図るということはもちろん重要なことではありますが、防災上一番重要なこととして、自分の身は自分で守るという自助の精神、それから家族、近所の人とともに助け合う共助のこの意識を常にお持ちいただくことが、一番重要ではないかというふうに考えております。

先日、綾木地区で開催いたしました総合防災訓練等を通じ、引き続き啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ありがとうございます。やはり高齢者、障害者の方々、今お話がありましたように、周りの方々の確認、その他手助けも必要かと思えますけど、やはりそのあたりの告知放送、これはテレビといっても見ない方、聞こえるのは聞こえるかと思えますので、もう少し、美祢のお昼の先ほど言いましたように、消防署とか病院がよくお休みになりますとかあります。そのあたりでの告知のほうを、もう少し本当に大雨降ったりいろんなときには、御連絡していただければというふうに思っております。

次の質問にまいります。6月の時に、災害発生要因箇所について県土木事務所、美祢警察署、それから市社会福祉協議会及び市関係部署との協力して危険箇所のパ

トロールの実施を行い、リスクの抽出や避難経路の確認を行っています、ということでお答えいただきました。その後、今回いろんな雨も来てるんですが、市内での災害発生、そのリスクの抽出、その他避難経路の確認を行われたかどうか、それから新たにそういったものが出たかどうか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 市内災害発生リスクの抽出、避難経路の確認を行った後の状況についての御質問にお答えいたします。危険箇所につきましては、随時必要な工事等の改善を行っていくこととなりますが、災害時に重要となるのは、御自分の家がどのような場所に建っているのか、避難場所までどのような経路があるのかを、あらかじめ認識していただしておく、ということではないかというふうに考えてます。

ことし、5月18日から31日までの間、市内10カ所で土砂災害特別警戒区域いわゆるレッドゾーンの説明会においても、危険回避の方法、避難経路選択の留意点について説明をしておりますが、今後も随時周知を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ありがとうございます。

やはりまた、今から台風シーズンその他になってまいりますんで、いつどうやって集中豪雨が降るかわかりません。そのあたりでやはり危険箇所、出るか出ないか、出ないほうがいいんですけど、そのあたりをまた改めて確認等を行っていただけたらというふうに思っております。

続きまして、前回質問させていただきました、私も体験しましたということで、秋芳洞のリスク回避の向上を図るために、前回お話聞きました洞内での一般電話の通信確保について検討して今おります、か、まいります、というふうに言われたと思うんですが、そのあたりの進捗状況及びそれから私も実際体験したということで、ガイドンスのところの緊急電話が置いてあるってことお話聞いてますんで、そのあたり表示されたかどうか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） では、秋芳洞内の一般電話といたしますか、携帯電話

の通信確保についての御質問にお答えをいたします。

秋芳洞等の鍾乳洞にあつては、観光客でありますお客様の安全が第一でございます。そのリスク管理が観光事業者の将来性について成否を握るといっても過言ではございません。そこには、観光事業者として観光客、旅行エージェント、また修学旅行等教育機関等の信頼関係構築上の非常に重要な側面があるというふうに考えております。

今、申されましたように、先の議会での一般質問でもお答えいたしました。洞内での携帯電話の通信も観光事業者として重要なリスク管理の一つだというふうに認識をしております。このことから、一般携帯電話の通信確保について、移動通信事業者と秋芳洞内の携帯電話通信エリアについて協議を行っているところでございます。現在は、屋外に設置される無線装置いわゆる基地局、それから、洞内で携帯電話へ電波を飛ばす装置いわゆるアンテナ部分になりますけど、その装置までを結ぶケーブルの施工方法について検討をしているところでございます。この施工方法が決まり次第、設置業者と協力しながら、公園法等の手続を関係機関に行いまして、1日も早く秋芳洞での一般携帯電話の通信確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、洞内の緊急電話等のわかりやすい表示についてでございますが、これの改善につきましては、表示板文字を大きくすることで今現在は対応をしております。これからも一層の危機管理体制に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ありがとうございます。

やはりこういったことにつきましては、一昨日、西岡市長も言われましたように、当然宇部空港に台湾の方が来る、観光客も連れてく、そのあたりで今からふやしていかなければいけない。当然観光客も、後ほどちょっと質問にも入りますけど、そういったことでぜひそういった対応を早くしていただけたらと。それから表示につきましても、ガイドランスが4つあるんですから、やはり表示も、ちょっと私見てませんけど、海外の方もこれが緊急電話だとわかるような表示をしていただけたらというふうに思っております。

それから、危機管理について最後の質問になりますが、前回お話聞いた時に、市

庁舎それから総合支所も耐震が悪くて、非常に危険と言ったら失礼ですけど、そういった建物ですと。それで、そのあたりで建てかえると当然費用も大変かかるんで、難しいことがあります。しかしその中で、先だってテレビでも放映ありました。山口県でも、各市の集まりがあったと思いますけど、BCP、これが事業継続計画ということで会議があったと思います。そこで、いろんな各種の対応も新聞等で載っておりましたが、美祢市につきましてはまだ未定と、来年度考える予定にしていますということだったと思いますが、そのあたりBCPについての御検討はいかがかちよっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいま、御質問にありました事業継続計画につきましては、今年度中に美祢市においても策定するように、今現在準備を進めておるところです。報道では、まだ未定というような報道のされ方がありましたが、今年度中に策定するように準備を進めておるといってお答えとなります。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） ありがとうございます。

やはり、この美祢市におきましても、先ほど冒頭申しましたように、大変な大雨が降ったときにはこちらの川、厚狭川、伊佐川近くで、美祢市も本当に超えたときのレベルが市の庁舎、市民館も本当にレベルがありませんので、やはりこのBCPについてもぜひ早く検討していただけたらというふうに思っております。

続きまして、2番目の質問にさせていただきます。2番目につきましては、情報セキュリティと個人情報についてということで御質問させていただきます。

まず、情報セキュリティというのは、情報の機密性・完全性・可用性を維持することと定義されています。まず機密性とは、情報へのアクセスを認められた者だけがその情報にアクセスできる。完全性とは、情報が改ざんまたは消去されない状態を確保する。可用性は、情報へのアクセスを認められた者が、必要時中断することなくアクセスできる状態を確保する、ということで情報セキュリティが成り立っております。私も、余り企業のことは言ってはいけませんけど、昨年まで勤めた中で、やはり今特に、新入社員、若者も全て、情報セキュリティとは何か、どのように管理すればいいか、情報セキュリティの定期的なテストも年間2回、インターネットで行われております。やはり、こういったことをすることによって、情

報セキュリティの意味をよく理解していただき、当然新しく採用もあるかと思えますけど、ぜひそのあたりの教育等も行っていただけたらというふうに思っております。

そこでまず一つ目ですが、市職員について、企業では秘密保持契約ということを経られる状態になってますが、市としてはたぶん公務員法、いろんなものがあるかと思えますけど、そのあたりの秘密については、どのような管理をしていらっしゃるかお聞きしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 秘密保持契約についての御質問にお答えいたします。

公務員におきましては、公務員になった時に、宣誓書というのを出させはいたしますが、それは秘密保持契約というほどのものではありません。ただ、職員として採用された時点において、議員おっしゃいましたように地方公務員法の適用を受け、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないということとされておりまして、これは公務員をやめた後も同様であります。これに違反した場合は、懲役または罰金の刑罰が科せられるということになっております。併せて市の処分規程によりまして、懲戒処分が科せられることとなりますので、これらの秘密保持の厳守につきましては、常日頃から事あるごとに厳しく指導しているところでありますので、秘密保持については、この地方公務員法あるいは市の処分規程によって守られているというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ありがとうございます。

今後も、そういったことを続けていただいて、情報の管理にやっていただけたらと思います。

その後、ちょっと続けて二つ一緒に御質問したいと思えます。

パソコンネットワーク、ウイルス対策その他が、やはり当然市はパソコン使ってますんであると思えます、そのウイルス対策と、それからUSBその他CDいろんなものの管理もやっていらっしゃるかと思えますけど、そのあたりでの管理について、どのようにしていらっしゃるかわかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

美祢市が運用しておりますパソコンのネットワークには、住民情報が記録されております住民情報系のネットワーク、それからもう一つが予算の執行、文書管理、インターネット検索等を行う内部情報系のネットワーク、この大きく二つに分かれております。住民情報系ネットワークは、住民に直接影響を及ぼすため、インターネット等外部から遮断されたネットワークにより運用を行い、なおかつ最新のウイルス対策ソフトを随時更新し運用しております。一方、内部情報系ネットワークにつきましては、個別にIDとパスワードを設定するとともに、ウイルス対策ソフト及び迷惑メールソフトを導入し、インターネットからの不正な通信に対する防御及び監視を行っております。

また、日本年金機構の情報漏えい問題を受けまして、総務省は、全国自治体に向けて情報セキュリティの強靱化を今年度中に整備するように求めています。これによりまして、県内全ての市町のインターネットの出入り口が県に集約され、24時間365日の有人監視により、インターネットの通信を監視することとなりますので、より一層の安全が確保されることとなります。

それから、USB、CD等の外部媒体管理についてでございますが、現在市では、時間外勤務データの報告にUSB、社会保険データの報告にCDを使用するなど、各部署においてUSB、CD等の電子記録媒体を使用しております。管理については、市の情報セキュリティーポリシーに関するガイドラインにおいて、紙・電子媒体の持ち出し手順書・運搬手順書を作成しており、情報資産持ち出し記録簿への記録、あるいは運搬時の注意事項等、適切に管理するよう細かく指導しているところであります。

また、ウイルス対策ソフトのリアルタイム検索により、外部から持ち込まれる電子媒体についても監視を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ありがとうございます。

市のそういった予算、それから住民台帳いろんなものが、ここからまた県で窓口で管理されているということで、絶対漏れることはないということで思っております。

すので、引き続き管理をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今の質問とちよつと重なりますが、次に、個人情報のデータベースとデータベースを収容したファイルのコピーが容易になつたことで同じことになるんですが、その中で特に市庁舎、支所それから病院、その他でいろいろな入院患者のそれぞれの履歴、その他の情報も皆管理されていらつしやると思ひますけど、そのあたりについて、漏えい防止を徹底する必要があると思ひます。そのあたりもやはり、先ほどちよつと田辺部長お答えになられましたように、今の市の管理と同じように、県と併せてそういった管理でずっと情報の漏えいが防止というか、そのあたりしていらつしやるものなのか。それとあと働いてゐる方が知つていたら当然秘密、先ほど罰則があるということをお聞きしてゐますので、そのあたりを含めた中での状況がわかれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（荒山光広君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 個人情報の管理についての御質問にお答えをいたします。個人情報の管理につきましては、個人情報保護条例に基づいて行つておりますが、特にマイナンバーを伴う特定個人情報につきましては、保管方法、使用できる職員、使用可能業務等厳しく管理しております。

また、住民記録等の個人情報につきましては、インターネットなどの外部ネットワークとは切り離して情報管理しております。先ほど答弁したとおりですが、取り扱う職員についても、担当ごとに細かく際限を分け、職権外の情報の閲覧、操作ができないように制限をしておるという状況にあります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ありがとうございます。

いろいろと学校その他病院、いろいろなものの管理もしていらつしやると思ひますんで、そのあたりのことは引き続き、先ほども申しましたように重ねて露出、漏えい防止に努めていただきたいと思ひます。

それでは、三つ目の質問に入りたいと思ひます。

三つ目につきましては、これは西岡市長の所信表明に対する目標設定と取り組みということで、質問をあげております。これは一昨日、それからきょう、安富議員もお話しされたように、市長になられて4月から足かけすれば6カ月近くなるとい

うことで、いろんな市長もお話をされていらっしゃる。その中で、やはり地方自治体の目標設定とは、業務・システム刷新の目的が、住民満足度の向上、それから住民が望んでいることは何か、いつまでに実行すべきか、なぜ望んでいるのかというような住民の視線に立たなければなりません。例えば、市でいえば窓口サービスの向上、それから処理時間の短縮、職員の視点での指標があります。行動目標の設定では、実際に達成しなければならない目標について分析をしていかなければなりません。その中で、企業でもやはりトップがこういった目標を出せば、その下についていろいろとそれぞれの部署が担当して、何をやっていくか、どのように達成していくかということを考え、目標達成に向かって進めていき、途中で難しければ修正、方向転換はできませんけど、そして翌年度にこういったことを重ねて、目標達成していこうというふうなことで考えて進めております。

その中で、西岡市長が6月の定例会におきまして、所信表明で今後4年間に目指す新しい美祢市の創造のための挑戦は、一つ、市民が主役のまちづくり、住みたくなる、住み続けたいまちの創造、教育環境の充実、それから地域経済の活性化、雇用の拡大、市行財政の改革の推進、ということを柱にして述べられていらっしゃいます。

また、「これまで実施してきた全ての事業について、原点に立ち戻ってゼロベースでの視点や、本当に今、市が実施しなければならない事業は何なのかしっかりと見極める視点を持って、精査して計画的に必要な施策を展開し、スピード感を持って全力で取り組んでまいります」というふうに所信表明述べられていらっしゃいます。このときちょっとお聞きしたいです。西岡市長のその目標、目標っていうか会社の言い方、企業の言い方ちょっと申しわけないです、そのものを目標としてどのようなことを考えて、例えば総務なり市民なり副市長なり、いろんな各部署にそういったあたりをこうやってやってほしいとかいろんなことを、もし取り組みがございましたらお話ししてください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えいたします。

平成28年第2回定例会の本会議初日におきまして、私が、今後4年間の市政のかじ取り役を担わせていただくに当たり、新しい美祢市の創造のための挑戦として、1、市民が主役のまちづくり、2、住みたくなる、住み続けたいまちの創造、3、

教育環境の充実、4、地域経済の活性化、雇用の拡大、5、市行財政改革の推進の5本を柱とした所信を述べさせていただいたところであります。これらのことは、選択と集中の視点を持って計画的に必要な施策を展開し、住みたいと思うまちづくりを推進するためであります。ここで既に担当部署に指示しておりますことをいくつか述べさせていただきたいと思っております。

まず、市民が主役のまちづくりとして、市民と直接対話できる機会と場が必要と考え、就任直後に直ちに市役所と美東、秋芳の総合支所の1階に移動市長室を設けました。ここで伺った御意見等は、必要に応じて担当課に対しまして、現状分析と課題の把握等を指示いたしているところであります。

次に、住みたくなる、住み続けたいまちの創造として、来福台等における空き家を活用した、住宅環境の整備であります。これは、空き家を美祢市が購入もしくは借り受け、子育て世帯や新婚世帯に貸与できないか調査・研究をしているところであります。

また、平成30年4月の美祢市立秋芳桂花小学校開校に合わせ、別府保育園及び嘉万保育園を統合した新保育園を秋芳桂花小学校横に開園するため、その設計業務委託料を、今期定例会の一般会計補正予算に計上いたしております。また、一昨日の秋枝議員の一般質問でもお答えしたとおり、美東地域の保育園整備につきましても検討いたしております。

次に、教育環境充実といたしまして、中学生を海外に派遣し、語学研修や国際交流を通してグローバルな人材を育成するための「ふるさと人財育成事業」を拡充して、派遣する生徒の数を増員したいと考えております。また、小学校の外国語活動及び中学校の英語教育の充実等のための外国語指導助手（ALT）を現在3名から1名増員し、4名にすることを指示いたしております。さらには、学校に通学できなくなった児童・生徒のための居場所づくりや、いじめ問題に対応して緊急避難的な場所の確保が必要でございます。その場所で適切な教育が受けられるよう、適応指導教室の充実やきめ細やかな教育に対応するため、学級支援補助教員の増員について検討いたしております。

次に、地域経済の活性化、雇用の拡大といたしまして、さきの6月定例会で御議決いただきましたとおり、旧丸和美祢店跡地を取得することから、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、今後の利活用について検討する準備を進めている

ところであります。

また、一昨日の杉山議員の一般質問で答弁いたしましたとおり、秋吉台家族旅行村の改修につきまして、プロポーザル方式も視野に入れ実施をするよう指示いたしております。これは、村岡山口県知事が推進しておられる「サイクル県やまぐち」の取り組みであるサイクルスポーツ推進のための一助になるものと考えているところであります。

なお、これらの事業は、言うまでもなく新たな財源が必要でございます。今後人口の増加や経済動向が大幅に改善することは見込めず、市税などの増収が見込めないことから、必要な事業を適切な財政計画により推進することといたしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ありがとうございます。

西岡市長、私が今先ほど申しましたように、5つの柱についてこれを考えておりますということで、今、それぞれについての御回答をいただいたんで、私が次の取り組みについてとその二つ目の質問と重なる部分が今の先に言われたんで、私は違う質問をさせていただきます。

西岡市長がこの5つを柱として考えられた時に、当然私は市長になられる前に市民館での討論会も行って、前市長、西岡市長、現市長の討論会を聞いております。そしてまた、いろいろな方が持っていらっしゃいますように後援会も見ております。そうした中で「チェンジ美祢」っていうふうに書いてあります。西岡市長は、この5つを達成する、今過程は確かに聞いてありがたいんですけど、これを考えてどのような美祢市に考えていらっしゃるか、そこが聞きたいんです。私はやはり一般市民の方は、当然今まで村田前市長がやってきたこと、それ当然西岡市長は否定されたところもあるし、賛成されたところもあるかと思えます。そうした中で、例えば前市長のここはいいから私は引き継いでいきたい、今年予算じゃないですよ、引き継いでいきたい。私はここは違うから新しくチェンジするためにこういったことを考えてます。当然、立候補されるからには考えていらっしゃるかと思います。そのあたりで、この中の一つずつが、例えば桂花小学校があった今何があったとそういうことも当然必要ですけど、私は、どのような美祢市に考えておられるか、やはり一般市民の方は一番そこを注目しておると思えますので、お答えができればお願いし

ます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えしたいと思います。

一番大きなことは、教育を充実した、教育充実都市を目指していきたいということでございます。それに関連していろいろな地域経済や、また教育が充実することによって、若い方の定住また移住につながっていくというふうに思っております。教育環境をさらに整備していき、そして子育てがこの地域でしやすい、そして教育をこの地域で受けさせたい、そういった夢のある地域にしていきたいというふうに思っております。また、前村田市長がやられた数々の施策につきまして、大変いい施策多いと、私も当然議員の時から反対ばかりしているわけではなく、賛成もずっとしてまいりました。そういった面からも、いい施策については当然のことながら引き継いでまいりたいと思いますし、今回、私も選挙に出て改革したい部分というのは教育環境の充実と、また先ほど戎屋議員も言われました住民目線でということで、公民館を中心とした地域コミュニティの創造をしていきたい。今までの公民館とはちょっと違った公民館のあり方を今は検討している最中でございますので、来年にはモデル地域をちょっと決めて、そういった事業ができないか、今検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 原稿なしの御回答、ありがとうございました。

私も今、西岡市長が言われましたように、教育充実都市、非常に賛成です。一昨日ですか、岡崎教育長のほうから新しく教育長の考え、いろんなことで述べられました。やはり私も、この教育充実都市というのは今から本当にいろんな方が学校の存続について質問されて、御回答いただいておりますけど、本当に子供が、出生が少なく、学校統合、統合っていつて、どこまで統合は別ですけど、やはりその中で学校教育やっついていかないといけない、そして中学校もやっついていかないといけない。そしてまた美祢市には、高校が合併したために今私立と、私の卒業母校の美祢青嶺高校の二つです。この美祢青嶺高校につきまして、これは県の管轄、片方は私立です。その中で、やはり美祢の学校に高校に残っていただきたい、そのためには小学校・中学校のやはりこれは教育委員会の施策として、美祢の地元に残っていただくため

の方策も一つかと思えます。やはりその点、6月の定例議会で三好議員が質問されました。美祢青嶺高校に秋芳、美東からバス通学が非常に困難なんで、増便してほしいということもありました。そのあたりも美祢青嶺高校にぜひ来ていただきたい、残っていただきたいということも考えて、政策もやっていただきたいというふうに思ってます。

それからもう一つ、教育充実都市ということで、西岡市長は市長になられる前だったと思えますけど、先ほどの討論会ですけど、美祢に専門学校かそういった大学系統をぜひつくりたいとお話しになられたと思えます。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、小学校の合併統廃合が進みまして、空き校舎等が空いてきます。その一環として、そういった事業ができないかということを検討してまいりたいというふうに思っております。具体的にはまだ、大学を誘致するとか専門学校を誘致するとかにはまだ至っておりませんが、そういった公共施設を含めた利活用を含めた改革をしていきたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） ありがとうございます。

今、市長がおっしゃられましたように、企業誘致、それから学校誘致、これは簡単にできるものではございません。まして美祢は、言い方悪いですけど僻地対象になってます。やはりそうした中で、学校を誘致する前に私だったら県に相談するなりして、まず美祢青嶺高校の中にもう一つ——わかりませんが、できるかどうかは……。美祢特有の科をつくるなり、私立にお話ししてそういった科をつくって、美祢市しかない、美祢市でもあるそういった学科をつくって、美祢市外の方も美祢市に来るようなことで、ということでの御検討はいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 今の御質問ですが、そのとおりだというふうに思います。これも、県や私立学校の運営のほうですので、またいろいろな場面で協議させていただきたいと思いますが、今戎屋議員が言われるように、特色のある地域づくり、教育環境づくりというのが必要になってくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ぜひ、いろんなことで御検討を、すぐできるものじゃないので、ましてや大学、企業もすぐできるものではない、どちらかと言うと今私が述べたもののほうがまだお話が進めやすくなるんじゃないかなと思っています。

それで、ちょっと問いが後先になって申しわけないです。先ほど、西岡市長が私も市民目線でというふうに、戒屋議員もおっしゃられました。西岡市長、いろんな移動市長室とか開催しておられて、よく市民目線、市民目線っておっしゃられます。西岡市長の市民目線というのは、どのような目線か教えていただきたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えいたします。

市民目線という定義は、いろいろとあろうかと思えますけれども、私が考える市民目線というのは、各、今先ほどちょっと申しましたけど、各公民館で今後コミュニティ形成の場として活用していきたいというふうに思っておりますし、この美祢市は、大変面積的には広くございます。その割に集落が点在しているようになっておりますけれども、美東の方の今のお悩みと、私は豊田前出身ですけど、豊田前の方のお悩みってのがたぶん違ってくるはずですよ。そういった本当に地域に根差した市民の今の悩みや課題、そういったものを吸い上げていくことが市民目線の根底じゃないかなというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 西岡市長の市民目線ありがとうございました。ちょっと私とは若干違います。やはりこれは、西岡市長はやっぱり野球やってて私はテニス、ちょっとスポーツの違い、また体の大きさの違いもあるかもわかりません。やはり市民目線というのは、市長1人が市民目線での対応じゃないと思います。やはり市には数百人という職員がいらっしゃいます。そのあたりを、市長もみんなにこう分かちあい、分けあい、みんなに聞いてもらう。そして西岡市長も聞きながらそれを吸い上げ、どのように行政をやっていくか、私が市民に喜ばれる、対応できる、確かに今おっしゃられましたように、豊田前と美東では違います。しかし、それを市長1人じゃなくて、やはりみんなの意見を早く吸い上げながら、市民の方々のどうせ

窓口には議員の方々などいろんな意見が入ってくると思います。そういったものを市長が早く集約して、それをどのように行政として対応していくか、これが私は本当の市民目線だと思います。もし違ってたら、戎屋さん違いますよと言ってください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えします。

まさに、その集約をスピーディーに行うための公民館改革をしていくんだというふうに思っております。地域地域のそういった市民の声を集約できるシステムを、これから構築していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） ありがとうございます。

やはり私もちょっと今、言い過ぎたところもあるかもわかりませんが、やはりぜひこれは議員も一緒です、考えは。市民のためにやっていくということは一緒のことですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私、先ほど申しましたように、市には職員がいらっしやいます。いろんなことをやるためには、人・物・金、これが必要です。人は、今言いましたように職員は数百人いらっしやいます。その力を結集。物、物はやはり今、日本ジオパーク取られた。世界ジオパークを目指す。また台湾事務所もある、そういったもの含めて「物」をいかに活用して、その中で秋吉台をどうするか。そのためにはやはり、この辺の宇部、長門いろんなことこの観光客の集客。やはり秋吉台も、秋芳洞も来てもらわないといけません。そのあたりでの一番早いのは、西岡市長言われました、税収がほぼ一定で厳しい中で出費を考えながらいろんな施策を打っていきます、と。そのためにはちょっと会計は違ひますけど、やはり秋芳洞なりいろんなサファリランドもあります。そこと一緒になって、宇部、長門。長門も、今回20億ですか、かけて新しいものをつくられる予定で新聞発表ありました。そのあたり一緒になって、こう周りどやっていらっしやると思ひますけど、そのあたりでの集客を含めて収入を上げ、少しでも予算がほかのものに回せるような美祢市にぜひやっていただきたいというふうに思ひます。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 今回の御質問でございますけれども、当然のこと今、連携中枢都市ということで、山口市や宇部市、そして萩市とか防府市もからんでいきますけれども、そういったところと連携しながら、今おっしゃる観光については力を入れていきたいというふうに思っております。また、長門市さんについても、当然近隣の市でございますし、JRの美祢線利用促進協議会というところでも御一緒させていただいておりますので、そういった面の観光も含めて協力してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） ありがとうございます。

では、最後の質問というかこれは質問は一昨日ですか、末永議員も質問されましたんで、ちょっと重なる部分もあります。ちょっと質問内容変えたいと思います。

第三セクターについて、末永議員が説明され、いろいろと西岡市長が御回答いただきました。これもちょっとまた討論会の時のお話になるんですが、農林開発については非常にもう赤字で厳しい、だからこれはもう極端に言えばバツサリもう切る、というような表現をされたかと思います。観光開発についてはまだ、いろんな状況がよくなってきてるんでということですが、そのあたりどうですか。美祢市と、株主として、先だつて一昨日末永議員に御回答いただいておりますが、今の私の質問でちょっと違うお話、御回答がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 今回の、第三セクターについての御質問でございますけれども、一昨日ですか、末永議員のほうにもお答えいたしましたとおり、今、指定管理期間中でございます。この指定期間終了に合わせて、抜本的な改革をしてみたいというふうに思っております。どういった改革かという、今一つ考えておるのは、観光開発株式会社と美祢農林開発株式会社を一旦解散というか、させて、新しい統合した会社をつくって、経営のスリム化そして協力体制、出と入りとの今会社が二つあるわけですが、これを一つにして総合的な運営会社をつくってみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 第三セクターについて御回答ありがとうございました。

私もやはり今、いろんな企業勤めしておりましたんで、統合その他いろんなことでの改革は当然必要かと思えますんで、ぜひいろんなことで検討していった進めていっていただきたいというふうに思ってます。

以上をもちまして、私も西岡市長にいろんな御質問出しまして、西岡市長の心をお聞きしたいがためにいろんな質問をさせていただきました。やはりみずからの判断の責任より、地域の実情に沿った行政を展開していくということが重要なことだと思います。美祢市には、本当に優良な職員がいっぱいいらっしゃる、市長もレベルアップを図り、業務を効率化して半減していきたいというようなこともおっしゃっていらっしゃいますんで、ぜひそのあたりでの御改革を今から進めていっていただきたいということで、私の一般質問を終了させていただきたいと思えます。

○議長（荒山光広君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもって（「議長」と呼ぶ者あり）竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） よろしければ、議会の運営について若干の議長に対する質疑をしてもいいかどうか。よろしければ許可願いたいと思えます。

○議長（荒山光広君） どういった内容でしょうか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） じゃあちょっとお話を申し上げていきたいと思えます。

先日、本会議場で、市長に対して非常に耳ざわりの悪いお話をしたんじゃないかなろうかというふうに私は思っております。そうしますと、早速市民の皆さんから反応が出てきたんですね。これが、アップで映せないと思えます。これ脅迫状です、私に対する。読んでいきます。「私利私欲のための悪徳で卑劣な行為が、いつまでも許されると思うな。既に飼い犬に手を噛まれている。今のままなら全てが明るみになる日も近いと思え。」電話でもたくさんいろんなことを言われますが、電話はお名前もおっしゃるんで、いろんなこの話ができます。しかしながらここ何年間か、これに類した事がいっぱい起きています。余りにもひどいんで、ちょっと私はほかの議員さんにもお尋ねをしたいと思えますが、こうした似たような脅迫状ならびにメールもしくは電話、御経験なされた方があったら、ちょっと挙手願いたいと思うんですね。いらっしゃいませんか。——見てください。はい、ありがとうございました。メールとか電話、それからこういう文書、こういうものがすぐ反応して来るんですね。私は、まあ文面はいいんです、どんな文面であろうと。なぜならば、これ相当利口な人がやったことだろうと思うんですね。これ、警察じゃ取り上げられ

ません、今読み上げた文面では。なぜかという、私が何を悪いことしたかとは書いてありません。それをどうするとは書いてありません。ただ、明るみになる日も近いと思えとこういうことしか書かれてません。したがって、相当頭のいい人だろうと思うんですね。ただ、不思議なことにこれは郵送のはずなのに切手がないんです。きのうポストに入っていました。今までは大抵郵送なんです。きのうだけは、切手がないまま私の家に投函されたんだらうなというふうに思います。

私たちは、議会の中で確かにいつも市長に耳ざわりのいい発言はしないかもしれませんが。しかしながらここ最近、こうしたちょっとでも耳ざわりの悪いことを言いますと、必ず電話がかかる、文書が送って来る、こうした状況が続いております。

これは、長年こういうことをやる常套手段の、一部の市民の方の行為であろうと私はそのように思っておりますが、私は議長に何を申し上げたいかという、こうした文書を流されると。私はもう慣れてますから、さほどだからといって発言に左右されることはございません。しかしながら、ほかの議員さんは、もう今度からこんなこと言っちゃいけないのじゃろうとか、やっぱりブレーキがかかるわけです。傍聴席から何かのアクションがあれば、傍聴規程だとか会議規則だとかいろんなことで退場も求めることができますが、こんな一方的なやり方でおどしをかける、こうした手段をもって我々の発言に制約を加える。恐らく、市長に耳ざわりのいいことを申し上げたら、たぶんまた違った電話がかかってくる。せんだっての丸和の件の時もかかって来ました。そうしたように、我々の議員に発言に影響のあるこんなやり方、これをひとつ議長のほうで、何らかの形で正常化できないものなのか。また今後、いいですよ私これ公表してもいいわけですから、こういうことをやるといふ公表をされても結構だと思うんですが、ぜひ議長のほうにお考えをお尋ねすると同時に、処置を求めたいとこのように思っております。

また、ほかの議員さん今手を挙げられたの、かなりいらっしゃるでしょ。御意見があったらお聞きをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 私も、議長職をやめてこの5カ月、やめた途端に今回で2通目でありますね。竹岡議員が言われたとおりであります。私のほうがちょっと中はひどいんですけども、ちょっと読まさせていただきますけども「これは忠告、

必要なものは全て確保した。今後のあなたの身の振り方に注目をする。身の回りは果たして味方ばかりか」私は忠告ですからですね。その前の以前のやつもここに持ってますけども、これは、言論の自由をさせない、好きにさせない一つの手段であろうかと思えます。ことしの選挙戦においても、タブレットで動画を撮られたその動画をもって今若い議員を恫喝された。うちの会派に入らんと、というような恫喝をされた。それと一緒になんですよね。そして一昨年、確か純政会の皆様、西岡市長も一緒ですけども、自由闊達な議論ができないから議会解散の動議がされた。でも、こういうふうな言論統制をすることが、果たして自由闊達な議論ができるかできんかということですよ。まさに、言論を踏みにじろうとする。我々は、西岡市長が何をやられようと、いいものはいい、悪いものに対してはこうしたらどうかと是正をする、これが議会じゃないですか。それを、こういう汚い文面の中でそれに怒りつけてる。私は、封書で私の家へきのう来てました。これで、その相手の口を封じるといふことはいかななものかと思っておりますし、本当にこのまま議会運営ができるか。逆に言えば、そういったことを市民の方が知ることにおいてどういうふうな影響を及ぼすか、むしろ公開しなくてもいいんですよ、今の、わからないから。でも、今そういうふうな時代ではありません。これはなぜ私がここで言うかということ、ここまで具体的に申しておきますと、ある旧美祢市の2名の方が、旧美東町のある食事どころで、お二人の方が話をされておられます。「秋山哲」ですよ、こいつを議員やめさせなきゃいけないと、だからスキャンダルをもって議員やめさせるんだという方がお二人、美祢市の方がおられました。そしてその後に来たのが、7月7日の、今の、さっきの文書と違いますけども、この文書であります。こういったことが現実起きておるということを市民の皆様にも知っていただきたいし、私はこういった卑劣なやり方に対しては決して負けることはしません。西岡市長のいいところは褒めます、支えていきます。しかし、間違った方向でいくのであれば、やはりそれをきちっと修正するのが我々議員の役目だと、私の使命だと思っておりますので、精一杯やっていきたいと思えます。議長の取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 岩本議員。

○10番（岩本明央君） 今のことに關する私が体験したことでございます。

私は今まで、今、私が持っているのは現物、それからコピー等のはがきが18通

くらい来てますね。それも、私の後援会関係者にも相当いきました。お二人がおっしゃるとおりと思いますが、私としたらもうこういう議員のようなことをしておる場合は、ある程度やむを得んのではないかなあちゅう気持ちは少しは持っております。お二人のおっしゃるの本当にそうと思いますが、私はもう何年ぐらい続いています。

私の後援会の役員会でも、こういう脅迫があったら言うておくれやということを毎回毎回お話ししております。

そういうことで、全くお二人と意見は一緒でございますが、私はちょっと違うのは、多少はやむを得んのではないかなちゅう気持ちを申し上げました。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 確かに、岩本議員がおっしゃるとおりなんですね。我々選挙してますから、非難を受けるのは当たり前なんです。いいんです。だから、事実の非難はしっかりしていただいて、私たちも真摯に受けとめて議会活動をしていきたい。しかしながらこの、あの、怪文書のほうがいいでしょうね、名前はない、具体的なものはない、まあ相当頭がいい方でしょうね。いわゆるこれ以上書くと警察に持って行かざるを得ない。私自身も、いろんな発言で名誉棄損も今何本あるんですかね、まだ解決してません、何本かされています。前議員の方がやられたんですが。今度は、今、秋山議員がおっしゃったように、私もその情報は早うから得てました。まあ、哲っていう言い方は悪いかもしれませんが、とにかくやめさししやろやと、こんなね、卑劣なやり方で我々の発言をゆがめるっていいですか、こんな議会、こんな美祢市をなんでなったのかなと私は思うんですね。情けないなど。よそに対して恥ずかしくて言えなかったんですが、もう我慢できんから申し上げたんです。直接電話で言われる方がいいですよ。それから、ちゃんとお名前を書いてお手紙いただける方は返事ができるからいいんです。最も卑劣なやり方でこういう発言を封じる、あるいはそりゃ市長に対して耳ざわりの悪いことを申し上げたから即こんなが出てきたんだろうなと思います。たんびそういうことなんです。非常にいいこと言った時はないんです。耳ざわりの悪いことを言うと必ずばっともう反応が出てくる。こんな美祢市を、議長、議会の運営の仕方にも、私はもう少しこういうものをきちんと取り上げながら、正常な議会活動ができるように、ひとつ議長に骨折っていただきたいとこのように申し上げたいと思いますし、こんな卑劣なことを

する一部の市民、私は、私の文書を公にしてでも戦っていきたくこのように思っています。

以上です。

○議長（荒山光広君） ただいま、ちょっと急なことなんで、私もどう対処していいかわかりませんが、ただそうやって一部議員さんのところにいろんな文書が行っているということは、きょう事実だろうと思います。やっぱり、先ほど市長も思いを述べられましたけども、住みたくなる、あるいは住み続けたいまちの創造、そういったものを目指して、市長を先頭として今からやっていかれようとしておるといふふうに思います。残念ながら相手が見えませんが、何とも言いようがないんですけども、そういった手法でそのいろんな方に圧力をかけるというのは、ちょっと不適切じゃないかなというふうに思っております。また、合併後、旧1市2町の一体感の醸成ということで、いろんな施策も取っておられますけども、そういったことへの悪質な挑戦じゃないかなというふうにも思っております。何回も言いますが、相手がわかりませんが、ここで（「議長」と呼ぶ者あり）何とも言えませんが。（「議長、済みません」と呼ぶ者あり）はい、竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 議長、何回も相手がわかりませんが、わかりませんと言われてますが、わかっておるんです。そうした話をされる人の証言もありますし、誰がどのようなことをしたかはわかっておるんです。ですから私は、申し上げたいんです。だからあえて市長に耳ざわりの悪いことを申し上げたらと言うたんです。かっこいいことじゃなくて、もっと本当に掘り下げて議会の正常化に対処できるような方法を講じていただきたいというお願いを申し上げました。

○議長（荒山光広君） 今後、こういった事実も踏まえてしっかりと協議をして、対処方法についても御相談をさせていただきたいというふうに思っております。安富議員。

○15番（安富法明君） ただいまのずっと最初からの意見なんですが、実は私ども全ては聞いておりませんが、いろんな形で聞いているんです。現物見ているものもかなりあります。それで、それぞれ刑事事件なりにやればできないことはないものも事実としてはあったと思うんです。ただ、その人が告訴、告発するというか、告訴しないことには、立場をわきまえてちゅうちょ、控えられたそういう方も実はおられるんですね。そういうこと踏まえて、今、私、手を挙げられた方ちょっと

多かったなと思ったんですが、議会としても、議長のもとでそれなりにどういう形がいいかは別にしても、一つ一つ皆さん要するに被害者っていいですか、そういうふうな手紙が来たとか電話が来たとかっていう事実を踏まえて、それなりの相手が変わらなくっても証明できるものがあれば、提出をしてもらえるようなことであれば、全体をつかんだ上で、それなりにまたどういう形で議論するかっていうのはまた別の話ですが、議会運営委員会でもいいと思いますし、そういう形で一応その何といいですか、協議をしていくっていうふうな、どういう対処ができるかっていうことも含めて私はやるべきだろうというふうに思います。これ以上ひどくなると、ちょっとまともな議論ができなくなる可能性も私は懸念があるというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） マイクがないので、そこへ行きます。

新人なので私の経験をちょっと聞いてください。同じように同じ思いがあります。私は、本当に身一つでここに来ました。そして、同じような思いで「私も議会っていうところに行ってまちづくりをしたい」とかって思う市民がこれから出てきてほしいんですね。春の一番初めの私の発言の時に、「16人しかいないんだから仲良くして、前向きな形の議会をつくりたい、そう思います」っていうことを言った記憶があります。そして市長就任の時に、初めてお会いした時に、市長に御無礼ながら言ったことを覚えています。「せつかく変える、改革で、っていう思いがあるんだったら、いろんなことがまた思われるし、いろんなことが起きるので、勇気を持って、今までの支援した方々、またいろんな方々と距離を置くとか縁を切るぐらいの思いで改革をしてほしい」っていうようなことを市長室でお話した記憶が残っています。

そして、こんな私、こんなまだまだ一兵卒の者に対しても、これは一昨日の時に言いましたけども、「お前は市長を応援してんのかと、なぜ手ば挙げなかったか」と、その後のことは、ちょっとここでは言えないことがいっぱいありましたんで言いませんけども、ほぼ恫喝でした。ただ40、50分缶詰というか、十五夜祭のお祭りの時に缶詰めにされて、しゃべれましたけど、言葉すごく荒いんですけども、恫喝というニュアンスもありましたけども、要は、まちを思う気持ちがあって市長

を応援したいって気持ちがすごい強い方で、まあいろんな方に相談したところ、純粹な方なんだと、いい方なんだという表現があって、いろんな市民がいらっしやるなってことは、これはとてもいい勉強になったんです。でも、私は最後に、これだからこれからの自分を見てほしいと、今の段階では「お前は反市長か」と、いろんなこと言われましたけど、でも待ってほしいとこうお話して、その後の助け舟入ってなんとか時間は過ぎたんですね。そうすると、大変市長にはちょっとこれから御無礼なこと言いますけども、市長の「公民館改革のまちづくり」これは私が、もう12年ぐらい前から施策打ち出すとかまたいろんなところで言葉にしています、市内分権型の市民自治構想とマッチすごく合いますんで、これからは議会の皆様と協力を得て提言をしていこうと思うところとか、いろんな目線は合うんです、ただ、その方と同じようになんですけども、先週、先々週……。

○議長（荒山光広君） 末永議員、済みません。簡潔にお願いします。

○1番（末永義美君） はい、済みません。先々週、ある方から「申しわけなかった」と。「はっ」と言ったら、御無礼申します。市長が以前、私の選挙看板を立ててくれてるうちのお孫さんと飲み会で同席した時に、「何であそこに私の看板を立てたんだ」と。「俺の陣地でおれの縄張りにお前んちは立てとくんか」と。

○議長（荒山光広君） 末永議員、済みません。今のこととちょっとかけ離れてきますので。

○1番（末永義美君） 済みません、そういうふういろんな意味で、市民が困り果てる、議会も困り果てるっていうことがないような、ここぐらいでも市民の中でもどこの地域行っても、誰もが自由に闊達なことが言えて整合性がついて、それが政策になって、いい美祢市をつくれるような拠点、場所がどこでもあそこでもここでもあるように、誰もがものを言えるような場所に美祢も、この議会もあってほしいと思います。そういう意見をちょっと言いたかったです。済みません。

○議長（荒山光広君） いろいろとありますけども、先ほども申しましたように、この件につきましては、また皆さんと相談しながら適切な処置が取れるような方法で御相談させていただきたいというふうに思っております。

それでは、以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

なお、議員の皆さんは3時40分から議員全員協議会を開催しますので、お集ま

りいただきたいと思ひます。

午後3時25分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年9月9日

美祢市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

秋枝秀穂

”

岡山隆